

4月
2025
Vol. 524

ひろがれ じんけんネットワーク 三木市人権啓発紙 隣保館だより

R I N P O K A N D A Y C



ホームページ URL

<https://www.city-miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



❖ 「隣保館だより」は、市民の皆様にご覧いただき、総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする人権啓発紙です。

❖ 次ページ「人権の小窓」は、令和五年度第四十二回全国中学生人権作文コンテストで内閣総理大臣賞を受賞した加西市立泉中学校三年、小篠 詩織さんの作文「相手と自分、両者を守る」です。



2月25日(火)人権教育指導員研修会視察研修に、指導員ほか21名が参加し、大阪府箕面市立萱野中央人権文化センター「らいとぴあ21」を訪問しました。この地域で様々な人権課題と向き合い、住民主体のまちづくりを展開しているNPO法人「暮らしづくりネットワーク北芝」の埋橋美帆さんから説明を受けた後、フィールドワークで地域の活動拠点や施設などを歩いて見学しました。

「人権尊重のまちづくり」の先進的な取組に触れることができ、多くの収穫のある研修会となりました。

法務省人権擁護局全国人権擁護委員連合会主催

「第四十二回(令和五年度)全国中学生人権作文コンテスト」内閣総理大臣賞

相手と自分、両者を守る

加西市立泉中学校 三年 小篠 詩織

おざき しおり

「じゃあ、本当のお母さんじゃないってことなの。」私が、自身のことについて友達に伝えると、大抵、このような言葉が一番初めに返ってきます。その度に、私は体の熱が一気に冷めるような気持ちになります。

養子縁組という言葉は、多くの人が聞いたことがあると思います。養子縁組とは、血縁関係のない人の間に法的に親子関係を持つことです。婿養子などという言葉なら、聞いたことがあるはずです。私は普通養子縁組ではなく「特別養子縁組」という制度で、産まれてすぐに今の両親に迎えられました。特別養子縁組は、産みの親との法的な養子関係を解消し、新しい両親と戸籍上、実の親子関係を結ぶことです。

私を産んでくれた母は体が弱く、シングルマザーでもあったようです。私を育てたくても、育てられる状況ではありませんでした。私がまだ幼い頃、母からそのことを聞きました。当時の私はそれほど深く理解しておらず、「私にはお母さんが

二人いるんだな」というような軽い解釈をしていました。

私が小学校三年生の頃でしょうか。私は友達に初めてそのことを伝えました。すると友達は、「じゃあ、今のお母さんは本当のお母さんじゃないの」と言うのです。私は頭の中が真っ白になり、上手く答えられなかったのを覚えています。また別の子には「産んでくれたお母さんに捨てられた」という言葉を受けました。そのとき、私はショックを受けました。今となっては、相手に悪気はなく、深く考えて言った言葉ではないことは分かりますが、当時は、「なんで養子に出されたんだろう。私はいらなかったのかな」と深く悩み、悲しく苦しい気持ちでした。

それから何日か経ち、私は母に特別養子縁組について尋ねました。そこで初めて、私を養子に出したのは、産んでくれた母が、私にできる精一杯の愛だったと分かりました。幸せな環境で育ててほしいという、母の思いだったのです。それを知って、気持ちが楽になると同時に、考えが大きく変わりました。

した。

母と、産んでくれたもう一人の母。どちらも私にとっての「本当のお母さん」であり、私を想ってくれる大切な存在です。

今、私は小学校からずっと一緒にいる友達には、そのことを伝えていません。全員が理解してくれていて、今では、共に遊ぶ学べる仲間です。一方で、中学校になって新しくできた友達には、このことを言うことができていません。一度話をしかけたとき、やはり、「本当のお母さんじゃないんだ」と言われ、その瞬間に上手く答えることができませんでした。

そんなとき、私を支えてくれた言葉が「無理に言わなくてもいい」というものでした。すべてを今言う必要はなく、自分が傷つかないよう心を守る手段として、「言わない選択」があるのです。自分自身に強制するのではなく、本当に伝えたい、と思ったタイミングで、上手く伝えられなくてもいいから、少しずつ理解してもらえるように努力していくのです。

私は小さい頃からずっと、特別養子縁組というものが、どういふものなのか考えてきました。私には母が二人いる。母も、私を産んでくれた母も、本当のお母さんで、私を愛してくれています。特別養子縁組というものにとっても悩むこともありましたが。しかし、今では私にとっての誇りでもあるのです。私には、私を大切にしてくれる二人の母がいるのですから。

「人権を守る」これは、相手の人権を守ること。そして、自分自身の人権を守ることでもあるのではないのでしょうか。相

手のことを知って、色々な方向から見えて、自分で考えて理解する。これが、相手の人権を守ることだと考えます。そして、自分自身について伝え、時には無理に言わずに、タイミングを計ったり、相手に少しでも自分について理解してもらえないように自分なりに努める。これが、自分自身の人権を守ることです。

私は、相手と自分、両方を守れる人間になりたいです。人は、平面的な存在ではありません。必ず立体であり、それが球体であるか、立方体であるか、角錐であるか、または円柱か八面体か、人それぞれです。それらを人が勝手に決めつけたり、一方の面から平面的に捉えることが、相手を傷つけることにつながるのだと思います。だから、相手を守るには、様々な方向から見えて形を捉え、理解する必要があるのだと思います。また、自分自身の形を理解して、相手にも理解してもらえないように工夫することが、自分自身を守ることにつながるのではないのでしょうか。

相手と自分を守るために、私は一步を踏み出しました。私の一步は、誰かの一步につながることを信じています。





隣保館カレンダー 4月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営・職業相談 10:00~	16	水	
2	水	世界自閉症啓発デー	17	木	人権相談 13:00~(三木市役所)
3	木		18	金	経営・職業相談 10:00~
4	金	経営・職業相談 10:00~ 人権相談 13:00~(緑が丘町公民館) 幸せの日 トランスジェンダーの日	19	土	
5	土	茶道教室 13:00~	20	日	
6	日		21	月	
7	月		22	火	経営・職業相談 10:00~ アースデー
8	火	経営・職業相談 10:00~ 茶道教室 9:00~	23	水	
9	水		24	木	手芸サークル 13:30~
10	木	手芸サークル 13:30~	25	金	経営・職業相談 10:00~
11	金	経営・職業相談 10:00~	26	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~
12	土		27	日	
13	日		28	月	エアロビクス講座 10:00~11:00
14	月	エアロビクス講座 10:00~11:00	29	火	昭和の日
15	火	経営・職業相談 10:00~	30	水	国際盲導犬の日

令和7年度総合隣保館主催行事

○隣保館恒例の3大行事の日程が決定!

同和教育セミナー

6月20日(金)19:00~

6月27日(金)19:00~

7月 4日(金)19:00~



人権フォーラム

10月21日(火)19:00~

10月24日(金)19:00~

10月28日(火)19:00~



隣保館文化祭

12月3日(水)~7日(日)



会場、内容等の詳細は後日お知らせします。

図書紹介

よりよい未来をともに学び・共に創る
ファシリテーターのための参加型アクティビティ集
コミュニケーション編

—他者に関わる力をはぐくもう—

(2018年3月 特定非営利活動法人 NIE
D・国際理解教育センター発行)



小学生から大人まで、コミュニケーション
スキルを育むさまざまなアクティビティを
掲載した参加型学習の入門書。学校の
授業や住民学習、人権研修や講座など
で活用してください。

(隣保館で貸し出しをしています)

人権啓発紙「隣保館だより」4月号

令和7年4月1日発行(毎月1日発行)

三木市市民生活部人権推進課 編集

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658

E-mail: jinken@city.miki.lg.jp

人権啓発紙

2025

隣保館だより

5

ひろがれ！人権ネットワーク



【次ページ】人権の小窓（276）

「みんなが幸せになるために」
同和教育実践をクローズアップ

【裏面】

5月隣保館カレンダー

令和7年度同和教育セミナー予定

三木市立総合隣保館の紹介

みんなが幸せになるために

同和教育実践をクローズアップ

三樹小学校の取組より

三木市教育委員会 学校教育課 竹尾 嘉一

三木市の地域教材「町の石ひ」を題材にした同和教育実践(5年)



新田開発の中心人物、平右衛門（へいえもん）さんを讃える頌徳碑（しょうとくひ）
「町の石ひ」は優れた同和教育資料として県内の小学校で実践されています。

「町の石ひ」 あらすじ

今から140年前、生活が苦しい被差別部落の小作農たちが、荒れ地を切り開いて水田を作り自分たちの生活を自らの手でよくしていこうとする。田に水を引くためには、隣村から隧道（ずいどう：トンネルのこと）を掘って水を分けてもらわなければならないが、隣村が出した条件は大水の時には下流の村に水を流すという不利なもの。洪水で村が水に浸かり犠牲となった年もあったが、村人たちはあきらめず、何度も仕切り直して作業を続け、ついに10年をかけて大工事を完成させる。

「この村だからとかこの町だからとか関係なくどの町も平等にして助け合って生きていけばみんな幸せになるよね」

「当時の人々の努力を後世に伝えて『ありがとう』を言うことも大事だね」



「他の村からいじめみたいな感じのことをされてないかな？」

「みんなのために自ら動いて幸せをつくる努力が大切だね」

これらの意見は、三木市の同和教育指定教材「町の石ひ」を使った学習後の子どもたちの感想です。

この授業のねらいは、差別を受けた人々の苦労や願いに共感すること、そして、人権を尊重しようとする態度を養うことの2つで、担任の先生は、子どもたちに「みんなが気持ちよく過ごすために自分ができることを考え、行動に移せる人になってほしい」と願って取り組んでいました。授業の山場で、みんなが幸せになるために、子どもたちが考えた【大切にしたいこと】は、次の2つでした。

☆ あきらめない心・思いやりの心を大切にする ☆

☆ みんなが悲しい気持ちにならないような話し合い ☆

最終的に子どもたちは担任の先生の言葉かけにより、身近な友だちとのことに結び付けて考えていきます。子どもたちからは次のような具体的な意見が出されました。

「今日の勉強で一人一人を大切にすることがいいと思った」

「〇〇さんは誠実な心を持っていると思います」

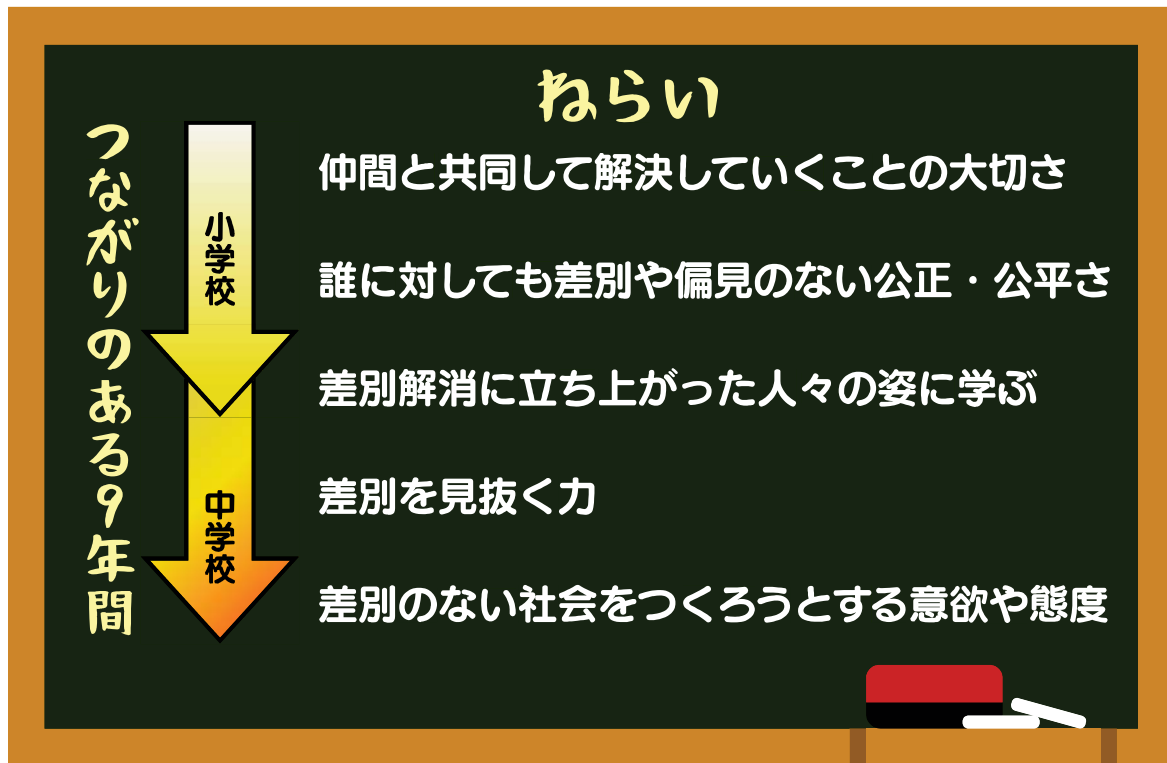
「休み時間に友だちと遊ぶとき 一人一人の意見に沿って鬼ごっこをしているからこれからも続けたい」

「みんな公平だし 遊びに誘ってくれるし みんな大好きと言ってくれる」

このような同和教育の実践により、子どもたちは人権について考え、学習したことを日々の生活で活かせるようになっていきます。学校生活のいろいろな場面で子どもたちのふとした些細な言動から、一人一人の心の成長を感じることが出来ます。

同和教育実践がめざすもの（系統的な取組）

同和教育は、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決をめざすための教育です。三木市では、同和問題を学ぶ教材を指定し、9年間を見通したつながりのある学びを意識しながら小学校から中学校へと系統立てた同和教育を行っています。



終わりに

2016年に施行された「部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）」では、**【現在もなお部落差別は存在する】**と明記されており、実際に、インターネット上では誹謗中傷、部落差別、外国人や障がい者等に関する差別的な書き込みがあり、人権問題が悪質化・陰湿化している傾向があります。

【あらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図る】これは、2001年に施行された「三木市人権尊重のまちづくり条例」がめざす目的として第一条に掲げられたものです。

学校教育現場からは、同和教育の実践的な取組によって、一人一人が大切にされる人権尊重の土壌をつくり、みんなが幸せになるための社会をめざして取り組んでいます。



日	月	火	水	木	金	土
				1 メーデー	2 経営・職業相談 10:00～ 人権相談13:00～ (緑が丘町公民館)	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日 手話記念日	6 振替休日	7	8 手芸サークル 13:30～ 人権相談13:00～ (吉川支所)	9 経営・職業相談 10:00～	10
11	12 エアロビクス講座 10:00～11:00	13 経営・職業相談 10:00～ 茶道教室 9:00～	14	15 国際家族デー 人権相談13:00～ (三木市役所)	16 経営・職業相談 10:00～	17 多様な性にyesの日 茶道教室 9:00～ 書を楽しむきらきら 教室13:00～
18	19	20 経営・職業相談 10:00～	21 対話と発展のた めの世界多様性 デー	22 手芸サークル 13:30～	23 経営・職業相談 10:00～	24
25	26 エアロビクス講座 10:00～11:00	27 経営・職業相談 10:00～	28	29	30 経営・職業相談 10:00～	31

三木市立 総合隣保館

人権文化を発信しています!

「人権尊重のまちづくり」の拠点施設、「三木市立総合隣保館」には、三木市人権推進課と三木市人権・同和教育協議会（三同教）事務局が置かれ、部落差別をはじめさまざまな人権課題の解決に向け、人権フォーラム・同和教育セミナーなどの講演会、「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動や教養文化事業の手芸教室、書道教室、茶道、ダンス、エアロビクス講座などが行われています。人権教育や住民学習の教材・図書・DVDなどの教材も豊富にとりそろえ、幅広く要望にお応えしています。どうぞお気軽に立ち寄りください。



令和7年度同和教育セミナー

ご参加をお待ちしています

第1回 6/20 (金) 19:00 (教育センター)

講師 一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所研究員
北川 真児さん

第2回 6/27 (金) 19:00 (青山公民館)

講師 特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺
大原 和子さん

第3回 7/4 (金) 19:00 (吉川町公民館)

講師 ウトロ口平和祈念館副館長
金秀煥(キムスファン) さん

人権啓発紙「隣保館だより」5月号 令和7年5月1日発行

三木市市民生活部人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田823 三木市立総合隣保館

TEL 0794-82-8388 FAX0794-82-8658

E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

2025 6月 隣保館カレンダー June

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 経営・職業相談 10:00~	4	5 世界環境デー	6 経営・職業相談 10:00~ 人権相談 13:00~ (緑が丘町公民館)	7
8	9 エアロビクス講座 10:00~11:00	10 経営・職業相談 10:00~	11	12 手芸サークル 13:30~	13 経営・職業相談 10:00~	14
15	16	17 経営・職業相談 10:00~	18	19 人権相談 13:00~ (三木市役所)	20 経営・職業相談 10:00~	21 茶道教室 9:00~
22 らいずゆめ法による地産品の名産回復及び送付の日	23 エアロビクス講座 10:00~11:00	24 茶道教室 9:00~ 経営・職業相談 10:00~	25	26 手芸サークル 13:30~	27 経営・職業相談 10:00~	28
29	30	茶道教室生募集中!! 開催日 月2回(不定期) 午前9時より(変更する場合があります) 会場 総合隣保館2階和室 お問い合わせは隣保館82-8388まで				

じんけんフィールドワーク
「水平社博物館」見学 募集

奈良県御所市にある「水平社博物館」は、水平社創立100周年を記念して2022年3月にリニューアルオープンしました。
 有名な「水平社宣言」の展示をはじめ、様々な人権に関する情報が展示されています。
定員36人(先着順)

日時 令和7年8月26日(火)
 集合 8時25分(文化会館駐車場)
 8:30出発-11:00奈良県立万葉文化館(昼食) 12:55発-13:15水平社博物館15:00発-17:00三木市文化会館駐車場

参加費 2,000円
 募集期間 6月16日~7月22日
 ☎0794-82-8388 FAX 0794-82-8658
 Email: sandokyo_a@city.miki.hyogo.jp
 主催 三木市人権・同和教育協議会

令和7年度同和教育セミナー
 皆様のご参加をお待ちしています!

第1回 6/20(金)19:00(教育センター)
 講師 一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所研究員 北川 真児さん

第2回 6/27(金)19:00(青山公民館)
 講師 特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺 大原 和子さん

第3回 7/4(金)19:00(吉川町公民館)
 講師 ウトロ平和祈念館副館長 金秀煥(きむすふあん)さん

人権啓発紙「隣保館だより」6月号 令和7年6月1日発行
 三木市民生活部人権推進課編集 〒073-0501 三木市志保町吉田823
 三木市立総合隣保館
 TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658
 E-mail: jinken@city.miki.lg.jp



ひろがれ!じんけんネットワーク
 人権啓発紙
隣保館だより
 2025 VOL.526

- 【次ページ】
 ■「人権の小窓」
 日本語至上主義を乗り越える
 外国人生徒特別枠選抜入試の拡充を
 瀬戸 徐 映里奈
- 【裏面】
 ■6月隣保館カレンダー
 ■三同教フィールドワーク参加者募集
 ■同和教育セミナーご案内

三木市国際交流協会の「こども日本語教室みきっず」に通う外国にルーツをもつ子どもたちが、4月6日、体験ツアーで淡路ファームパーク「イングランドの丘」を訪れ、グループで様々な遊びに挑戦し、交流を深めました。

人権の小窓 (277)

来日した外国籍の子どもたちにとって、高校進学は大きな壁であり非常に狭き門です。なぜなら入試の際に高い日本語能力が求められるからです。今回は、このような子どもたちの現状と課題についての一考察です。

日本語至上主義を乗り越える —外国人生徒特別枠選抜入試制度の拡充—

瀬戸徐映里奈 (近畿大学教員)

1 外国人生徒特別枠選抜入試制度

兵庫県が2016年より「外国人生徒特別枠選抜入試」という高校入試制度を開始していたことはご存知だろうか。来日3年以内の外国籍の生徒が対象で、県内6校に各3人ずつ枠が設けられている。親の都合で日本へ移住することを余儀なくされた子どもたちにとって、たった数年で高校受験レベルの日本語能力を身につけることは難しい。安定した職を得ることと学歴の結びつきが強い日本社会で、高校進学ができないことは外国籍の子どもたちの将来に大きな影響を及ぼすことになる。現在、日本の外国籍者数は358万8,956人 (2024年6月現在) にのぼり、そのうち家族滞在の在留資格者数は283,204人である。このなかには、親に伴われて日本に移住した子どもたちが多く含まれている。その子どもたちの進路をいかに保障することができるかで、国際社会から受ける今後の日本社会への評価が大きく変わるのではないだろうか。

2 外国につながる子どもだったひとりとして

かくいうわたし自身も、韓国籍の母と日本人の父の間に生まれた、日本育ち・日本国籍のダブルである。母は日本語があまり上手ではなかった。病気がちだったこともあったが、まともにコミュニケーションをとれた記憶があまりない。大学院に進学後、外国人の生活問題について関心をもつようになり、日本語のテキストを読んで、母の使う日本語が生活から身についたものではなく、日本語学校の初歩で習うようなぎこちない日本

語であったことに気づいた。また、幼稚園くらいまでは絵本を読み聞かせてくれることもあった母が、小学生になると途端に読まなくなった。漢字が増えて読み方がわからなくなったからだ。成長し、日本語の語彙が増えていくにしたがい、わたしは母のことを次第に軽んじるようになっていった。そうやって日本語ができない母に対して不満を感じながら、わたし自身は韓国語がまったく話せなかった。家庭にも学校にもわたしが韓国語を学ぶことを肯定できるような雰囲気はなかった。受験に不必要な言語は、そもそも重要だと思われていなかった。この社会に民族差別がなかったら、もっと多様な言語と文化を尊重できる社会だったなら、受験がもっと多様な「能力」を視野にいれていたのなら、わたしは韓国・朝鮮の言語と文化とともに、この日本社会で成長し、母との関係をもっと良好なものにできていたのではないかと思うことがある。日本生まれで日本国籍、かつ日本語が流暢なわたしは先述の外国人特別選抜入試制度の対象にはなり得ない存在だ。しかし、この入試制度を理解するにしたがい、自分にとっても関係のある制度のように思えるようになった。なぜなら、それは日本語の学習を重要なものと捉えながらも、かれらの言語や文化を尊重する余地のある高校生活を提供できるものだったからだ。

3 マイノリティの人権保障をきっかけに

制度がはじまった2016年よりも外国籍住民が増加している現在では、その子どもたちの数はますます増えている。来日3年以内、県内6校、各校入学人数3人という条件のままで、不合格者が続出し、高校進学の道を閉ざされてしまう事態が起こってしまう。実際、2024年度入試では11人が不合格となった。進路保障のための制度であるならば、人口の増大にあわせて人数を増やすな

り、その居住地にあわせて外国人生徒特別枠選抜入試制度を導入した高校を増やすなりするべきである。かれらの親たちの多くは、工場などで働き、日本の人手不足を補ってくれている。その子どもたちの学習・進路保障をすることは、労働者の家族に福利厚生を届けることでもある。しかし、なかなか県の政策は動かない。こうしたポジティブアクション (社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現すること) 自体がなかなか理解されない時代になったのかもしれない。あからさまな差別発言のかわりによく飛び交うようになったのは、「あいづらだけ得をしている」といった相対的剥奪感に起因する「ずるい」という感情に結びついた差別だ。「ずるい」とされていることの多くは事実を捻じ曲げた誤った情報を基にしている。マイノリティたちはフリーライダー (必要なコストを負担せずに利益だけを得る人) としてみなされ、マジョリティや国家を脅かすもののように描かれる。この脅威や恐怖からの防御を理由に差別や排除が行われている現代において、マジョリティとマイノリティの格差の是正を求めるポジティブアクションは「ずるい」という感情を引き起こしやすいかもしれない。

けれど「ずるい」と思ったときにチャンスだと思ふのだ。それは自分のなかの不満や痛みと結びつけた感情だからだ。この感情をきっかけに、わたしたちはこの社会に何を求めているのかに気づくことができるはずだ。その要求の達成のために、より厳しい状況にあるマイノリティの子どもたちの進路保障を第一歩に据えてみるのは決して悪くない判断ではないだろうか。



筆者プロフィール 瀬戸徐映里奈 (せとそえりな)

近畿大学人権問題研究所教員
関西出身。難民・移民の権利・生活保障、難民と本国社会との関係形成について研究している。
特に、マイノリティの食生活や農業についても研究調査を行っている。

外国人生徒特別枠選抜入試制度を導入している県立高校

神戸甲北高校
芦屋高校
須磨翔風高校
伊丹北高校
加古川南高校
香寺高校



ひろがれ！じんけんネットワーク

7

人権啓発紙

2025
VOL.527

隣保館だより

7月は社会を明るくする運動強調月間及び
青少年の非行・被害防止全国強調月間です

【次ページ】

■ 「人権の小窓」

三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第4次）策定

人権推進課長 藤田英子

【裏面】

■ 7月隣保館カレンダー

■ 読書感想文課題図書紹介



法務局から委嘱されて人権啓発活動をしている人権擁護委員の皆さんが6月4日、三樹幼稚園を訪れ人形劇を通じて園児たちに「友だちと仲良くしてね」と呼びかけました。やなせたかしさんがデザインした「人権あゆみちゃん」も登場し、園児たちは大喜びでした。



ホームページ URL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



人権の小窓 (278)

三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第4次）策定

人権推進課長 藤田 英子

三木に住んで
よかった

やさしいまちづくりの主演は、私たち一人一人
三木市人権尊重のまちづくり条例が施行されて24年
「みんなでつくる人権尊重のまち」をスローガンに積極的な取組を展開中!!

2001年1月
県内の市で初

～令和5年に実施した「市民意識調査」の結果から、今後の取組へつなぐために～

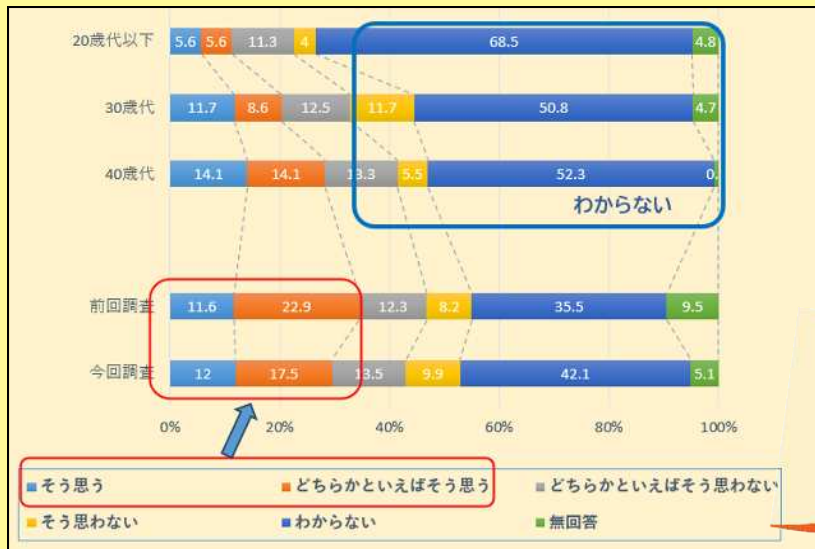
質問1 あなたは「人権が尊重される」ということは、どのようなこと
だと思いますか。（いくつでも）

(%)

いろいろな生き方が認められること	65.2
一人ひとりが、相手を思いやる心をもつこと	63.7
権利が保障され、自由に生活できること	60.9
個人のもつ可能性を発揮する機会を与えられること	42.4
差別に対する救済の手だてがあること	37.0
みんなと仲良くできること	27.3
その他	2.0
無回答	3.1

「人権」が、生活の場において、日常の身近なものとして
根付いてきています。
しかし、一方で・・・

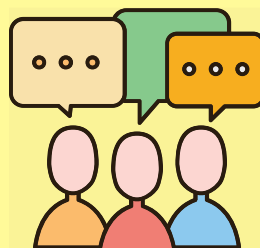
質問2 「今でも、行政から対象地域は特別な扱いを受け優遇されている」
の意見について、あなたはどのように思いますか？



今回の調査では、差別的な発言の問題性に
気づかない人が前回調査より減っている一方で、「わからない」と答えた人が
多く、特に若年層で5～6割という結果から、同和問題に関する知識や情報が不足
しているということがわかります。

人権尊重のまちづくり基本計画(第4次)策定にご協力いただいた懇話会委員のご意見より（抜粋）

教科書無償化も同和問題を契機として、
すべての地域を対象にすすめられてきた。
「ふるさとに生きる」 vol.31 P3～4参照



2002年に同和对策事業が終了したにもか
かわらず、対象地域が優遇されている
という見方が根強くある。

対象地域の人のためだけではなく、いろいろ
な形で、すべての人の生活がよくなった。

○部落差別が大きな社会問題となっています。

インターネットを悪用した顔の見えない悪質な差別書き込み、差別動画の投稿などによる部落差別の拡散・助長が後を絶たず…。



○差別がなくなる原因は？

部落差別の実態や歴史を正しく知らないために、差別的な言動を容認したり、「自分には関係ない」「何も言わない」といった傍観者的な差別が多く発生しているのではないのでしょうか。

⇒⇒差別解消に向けて、誰もがそれぞれの立場で積極的に取り組むことが「チーム三木」には必要不可欠であると考えます。

⇒⇒条例に基づき、7年間の目標として

「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第4次）」を改定！



○私たちにできること

○インターネット上に氾濫する情報をうのみにせず、情報を読み解く力を身につける！

○あらゆる世代が、参加したい、参加してよかったと思える住民学習にチェンジしませんか！

○たくさんの笑顔や思いやり（水や肥料）をいっぱい注いだ心豊かな土壌で人権意識の芽を育むために、「人権の畑を耕す」住民学習に参加しましょう



だ だれもが平等で、一人一人がかけがえのない存在！！

い いじめや差別は、絶対に許さない！！

じ 住民同士が、支え合い、つながりあう！！

「チーム三木」一丸となって
人と人のあたたかいぬくもりが感じられる・・・
人権尊重のまちづくりに取り組んでまいりましょう！



2025 7 月

隣保館カレンダー



日 月 火 水 木 金 土

		1 経営・職業相談 10:00～	2	3	4 経営・職業相談 10:00～ 人権相談（緑が丘町 公民館）13:00～ 同和教育セミナー（吉川 町公民館）19:00～	5
6	7	8 経営・職業相談 10:00～	9	10 手芸サークル 13:30～	11 経営・職業相談 10:00～ 隣保館運営委員会 19:00～	12
13 生命尊重の日	14 エアロビクス講座 14:30～ 国際ノンバイナリー デー	15 経営・職業相談 10:00～	16 茶道教室 9:00～	17 人権相談 （三木市役所） 13:00～	18 経営・職業相談 10:00～ ネルソン・マンデラ 国際デー	19 書を楽しまさくら教室 13:00～
20	21 海の日	22 経営・職業相談 10:00～	23	24 手芸サークル 13:30～	25 経営・職業相談 10:00～	26 茶道教室 13:00～ 兵庫県人権教育 研究大会東播磨大会 （播磨小学校） 13:00～
27	28 エアロビクス講座 14:30～	29 経営・職業相談 10:00～	30	31		

2025年 読書感想文課題図書
入荷しました!! 隣保館で貸し出しをしています

小学校低学年向け

『ライオンのくんにのネズミ』さかとく み雪

中央公論新社

『ぼくのねこポー』岩瀬成子 PHP研究所

『ともだち』リンダ・サラ ひさかたチャイルド

『フレフレはアマガエル』松橋利光 アリス館



小学校中学年向け

『ふみきりペンギン』おくはらゆめ あかね書房

『バラクラバ・ボーイ』ジェニー・ロブソン 文研出版

『たった2℃で…：地球の気温上昇がもたらす環境災害』

キム・ファン 童心社

『ねえねえ、なにを見てる?』ビクター・ベルモント 河出書房新社

小学校高学年向け

『ぼくの色、見つけた!』志津栄子 講談社

『森に帰らなかったカラス』ジーン・ウィルス 徳間書店

『マナティーがいた夏』エヴァン・グリフィス ほるぷ出版

『とびたて! みんなのドラゴン:』

難病ALSの先生と日明小合唱部の冒険』オザワ部長 岩崎書店

中学校向け

『わたしは食べるのが下手』天川栄人 小峰書店

『スラムに水は流れない』ヴァルチャー・バジャー ジー あすなろ書房

『鳥居きみ子：家族とフィールドワークを進めた人類学者』竹内純子

くもん出版

高等学校向け

『銀河の図書室』名取佐和子 実業之日本社

『夜の日記』ヴィーラ・ヒランダンニ 作品社

『「コーダ」のぼくが見る世界：聴こえない親のもとに生まれて』

五十嵐大 紀伊國屋書店



人権啓発紙「隣保館だより」7月号

令和7年7月1日発行

三木市市民生活部人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田823

三木市立総合隣保館

TEL 0794-82-8388 FAX0794-82-8658

E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

8
2025
vol.528

ひろがれ！じんけんネットワーク

人権啓発紙

隣保館だより

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



8月は人権尊重のまちづくり推進強調月間です



全国各地のユネスコ協会が実施している「平和の鐘を鳴らそう」運動。三木市ユネスコ協会でも毎年夏に会員と小・中・高校生の代表、一般市民に呼びかけ、市内各所で「平和の鐘」を鳴らしてきました。写真は令和5年7月27日の活動の様子。
(三木市上の丸町 雲龍寺鐘楼前で撮影)

【次ページ】

■「人権の小窓」 みんなで平和の鐘を鳴らそう 三木市ユネスコ協会

【裏面】

- 8月隣保館カレンダー
- 8/16(土)「市民じんけんの集い」のお知らせ
- 10/4(土)隣保館フィールドワーク(北淡震災記念公園)参加者募集

人権の小窓 (279)

みんなで平和の鐘を鳴らそう



三木市ユネスコ協会

三木市ユネスコ協会の取組

三木市ユネスコ協会は、2024年7月25日、志染小学校を会場に「平和の鐘を鳴らそう」というキャンペーンを行いました。この活動は、2003年の協会設立当初から毎年夏に実施しており、過去には吉川総合公園、三木市文化会館、中央公民館、雲龍寺、自由が丘公民館等市内各所で開催してきました。私たち三木市ユネスコ協会の大切なイベントの一つです。

この日も平和を願う市内小・中・高校生の児童・生徒をはじめ一般市民も含む約100名が体育館に集まりました。

最初に参加者全員でユネスコの歌「手に手をとって」を斉唱し、続いて参加児童・生徒の代表がユネスコ憲章前文を朗読しました。ユネスコ憲章の中には、

「この機関の目的は国際連合憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言語又は宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するために教育、科学及び文化を通じて諸国の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することである。」

という一文があります。端的に言えば、人権の尊重こそが平和を築くことにつながるということです。すこし難解な文言ですが若い感性を持つ児童生徒の朗読は澆冽（はつらつ）と、そして爽やかに平和の大切さを訴えました。

次に、小中高生数名が平和についてそれぞれの思いを発表しました。

- 「相手のことを知ることから始める」
- 「学校に通ってお腹いっぱい食べられる毎日に感謝」
- 「杉原千畝のリトアニアでの命のビザ発給を知る」
- 「家族と笑顔大切に」

など、平和についての思いの詰まった発表となりました。

第2部のピースコンサートでは、3人のアンサンブルユニット musica legame(ムジカ レガメ)が「ゆりかご」「アメイジンググレース」など平和にちなんだ曲を演奏しました。透き通った歌声が、ピアノ、ヴァイオリンの音色と相まって、暑い体育館の中に爽やかな風を運んできたかのような感じでした。

最後にグラウンドに移動し、今も戦火や貧困に苦しむ人々に思いを馳せ、世界の平和を願って志染小学校屋上のカリヨンを見上げ、鐘の音を聞きながら全員で黙祷しました。

ユネスコとは



ユネスコ(UNESCO、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (国際連合教育科学文化機関))は、第2次世界大戦後の1945年に設立された国連の専門機関で、教育・科学・文化を通じて世界の平和と人類の福祉を促進することを目的としています。

本部はフランス・パリにあります。ユネスコは識字教育や科学研究の支援、文化遺産の保護など多岐にわたる活動を行っています。特に有名なのは「世界遺産」の登録制度で、歴史的建造物や自然環境など、人類共通の貴重な遺産を保護するための枠組みを提供しています。言語や文化の多様性の尊重、また近年は持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献も重視されています。



参加者代表によるユネスコ憲章の朗読



平和についての意見発表

Peace and Love



第2部 ムジカレガメによるピースコンサート



2024年7月25日、志染小学校屋上のカリヨンが響く中、平和を願って黙祷する参加者

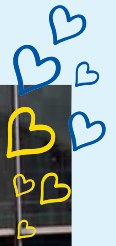


日本ユネスコ協会の「平和の鐘を鳴らそう」運動

この「平和の鐘を鳴らそう」運動はどのようにして生まれたのでしょうか。それは1954年、日本の元国連職員中川千代治氏が、世界の平和を願って日本国内外から集めた硬貨やメダルを溶かして「世界の子どもたちに平和な未来を」という願いを込めて鐘を鑄造したのが始まりでした。その鐘はニューヨークの国連本部に寄贈され、庭園に設置されました。それ以来、この「平和の鐘」は、国際平和デー（9月21日）をはじめ重要な国連行事の際に鳴らされ、世界中の人々に平和のメッセージを届けているのです。



国連本部にある平和の鐘（ウィキペディアより）



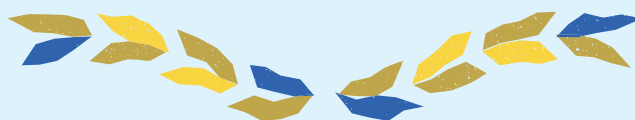
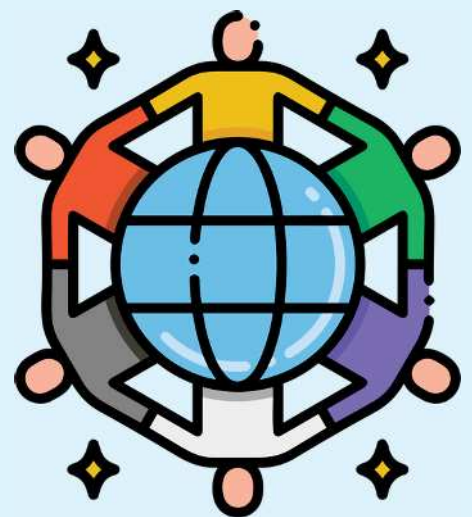
鐘を鳴らす高校生の参加者
2023年 雲龍寺で

この理念を受け継ぎ、日本各地のユネスコ協会で「ユネスコ平和の鐘を鳴らそう」運動が広がりました。一般市民をはじめ、児童・生徒による平和についての意見発表や、平和への願いを込めて鐘を鳴らすイベントを中心にして、合唱・演奏・鑑賞、平和に関するワークショップなども開催されています。さらに、この活動はユネスコスクール（ユネスコの理念を学校現場で実践するための国際的なネットワーク）が参加の中心になっており、学校同士が国際的なネットワークを持って平和教育を共有しています。近隣では三木北高校がユネスコスクールに加盟して平和への取組を展開しています。

「平和の鐘を鳴らそう」運動は日本発の草の根市民運動

毎年夏に各地で様々な平和を願う集いが開催されています。私たち三木市ユネスコ協会の「平和の鐘を鳴らそう」運動もその一つで、誰でも気軽に参加できる平和を願う実践行動です。

この日本発の市民による平和への取組は、草の根から平和の意識を育てる重要な役割を持っています。さらに、子どもたちの心に平和の種をまき、次世代へとその願いをつないでいくこの活動は、国際的にも大きな意義を持つと言えます。国連憲章の中に「**戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない**」とあります。「ユネスコ憲章を朗読する」「平和への思いを発表する」「鐘を鳴らして平和を祈る」という行動が心の中に平和の砦を築いていくのです。これからも多くの皆さんにこの運動に参加していただき、みんなで世界平和の実現を願いましょう。



令和7年
2025年

8月

隣保館カレンダー

AUGUST

日	月	火	水	木	金	土
					1 経営・職業相談 10:00～ 人権相談 (緑が丘町 公民館) 13:00～	2
3	4	5 経営・職業相談 10:00～	6 広島平和記念日	7	8 経営・職業相談 10:00～	9 ながさき平和の日 世界の先住民の国際 デー
10	11 山の日	12 経営・職業相談 10:00～ 国際青少年デー	13	14 人権相談 (吉川支所) 13:00～	15 経営・職業相談 10:00～ 戦没者を追悼し、平和 を祈念する日	16 市民じんけんの集い 書を楽しむさらさら教室 13:00～
17	18	19 経営・職業相談 10:00～	20	21 人権相談 (三木市役所) 13:00～	22 経営・職業相談 10:00～	23 奴隷貿易とその廃止 を記念する国際デー
24	25 エアロビクス講座 14:30～	26 経営・職業相談 10:00～	27	28	29 経営・職業相談 10:00～	30 茶道教室 9:00～
31						

**市民
じんけんの集い**
8月16日(土)
三木市文化会館大ホール

入場
無料!

第1部 13:15～
★オープニングセレモニー
演奏 三木高校吹奏楽部
★差別をなくする輪をひろげ
よう市民運動受賞者表彰
人権作文優秀賞作品の朗読



第2部 14:30～
★講演
「紛争地、被災地に生きる人々の声
～取材から見えてきたこと～」
★講師
フォトジャーナリスト
安田 菜津紀さん

TV「サンデーモーニング」
コメンテーターとして出演中

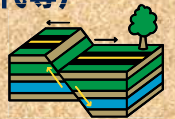
バリアフリー映画会 14:00開場 14:30～16:15
ディズニーアニメ「インサイドヘッド」 小ホールで同時開催

総合隣保館視察研修の参加募集

- ★開催日 令和7年10月4日(土)
- ★時間 集合 8時45分
- ★集合・解散 三木市役所北側玄関前
- ★研修先 北淡震災記念公園 ほか
- ★会費 3,000円 (昼食代・保険代等)
- ★定員 20名



コース(予定)
9:00 出発
10:00 北淡震災記念公園
語り部さんによるお話
12:00 お食事「物産館」
13:00 県立公園あわじ花さじき
15:30 帰着予定



食物アレルギーがある方は申込時にお申し出ください。
申し込み・問い合わせ先 三木市立総合隣保館(担当: 福寄・大坪)
申込期限 9月16日(火) TEL 0794-82-8388 FAX0794-82-8658

9

ひろがれ 人権ネットワーク 人権啓発紙 隣保館だより

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



2025
Vol.529

9月は障害者雇用支援月間、知的障害者福祉月間、
発達障害福祉月間です

令和7年度「市民じんけんの集い」開催される

8月16日（土）、三木市文化会館で「市民じんけんの集い」が開催され、第1部で「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動ポスター、標語、作文の各部優秀賞受賞者への表彰式が行われました。そして、作文の部優秀賞受賞者4名が堂々と自身の作文を朗読しました。

第2部ではDialogue for People副代表/フォトジャーナリストの安田菜津紀さんが、中東の紛争地や東日本大震災の被災地で撮影した写真とともに現地の人々との交流やエピソードなどを紹介し、紛争地や被災地における知られざる現状やそこで生きる人々の声を参加者の心に届けました。



【次ページ】

- 人権の小窓(280)
「インターネット社会での人権教育・啓発を考える」
(一社) 部落解放・人権研究所研究員 北川 真児

【裏面】

- 9月隣保館カレンダー ■ 人権フォーラムのご案内



インターネット社会での人権教育・啓発を考える

(一社) 部落解放・人権研究所 研究員 北川 真児

「現在もなお部落差別が存在する」ことが明記された***部落差別解消推進法**(以下、**推進法**)の施行からもうすぐ10年を迎えようとしています。しかしながら、多くの人が日常生活の中で部落差別を感じることはほとんどないのではないのでしょうか?その証拠に、部落問題をテーマにした研修会や学習会の場でも「部落差別ってまだあるの?」「同和問題ってもう解決したんじゃないの?」という声がよく聞かれます。

推進法の立法事実となったインターネット上の部落差別の深刻さについては現在多くの人に共有されていると思いますが、部落差別事象の多くが現実社会からネット社会へ移行していったことも、差別にリアリティを感じない人を増やしていることに大きく関わっているのではないかと考えています。

また、2002年の同和对策事業法の失効からすでに20年以上が経過していますが、法失効後の人権・同和教育の変化や後退もまた、市民意識に大きな影響を与えてきました。人権教育や同和教育がさかんにおこなわれていた頃は、「差別はしてはいけない」という共通認識があったはずですが、しかし、そうした社会の共通認識の底は抜け、確信的に差別を振りまく人たちが政治の場面にも登場してきています。こういった現象に大きな影響を与えているのが匿名性や拡散性を持ったSNSに代表されるネット空間であるということ、ネットでは差別がより先鋭化し、扇動化するものであることを、子どもたちに丁寧に伝えていくことがこれからの人権教育・啓発には求められます。

差別をなくすための力として

2000年代初頭を思い返すと、人権・同和教育関連の研修会などで「インターネット上の有害情報から子どもたちをどう守るのか?」という議論がよくされていました。しかし、もうこの考えでは太刀打ちできません。私たちの世代は、生活の中でインターネットというツールを獲得してきましたが、今の子どもたちは生まれたときから当たり前前にネット環境にあります。インターネットのない社会はもうありえません。まず変えなければいけないのは、私たちおとなの発想です。現状ではネットは差別を強化するツールとして機能していますが、今後は差別をなくすための大きな力としてネットを活用していくことが重要です。2019年に全国から1万人を抽出するかたちで実施された法務省の「インターネット上の部落差別の実態に係る調査」で「部落差別」「同和問題」に関するウェブサイトの閲覧経験を問うたところ、41.6パ

筆者紹介



北川真児 (きたがわ しんじ)

1973年尼崎市生まれ。

1992年から部落解放運動に参画。

2004年から部落解放同盟兵庫県連合会の専従となり、教育文化、生活労働などを担当。

2008年から(一社)部落解放・人権研究所研究員。2020年から関西学院大学非常勤講師。



*部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律) 2016年12月公布・施行

部落差別のない社会の実現を目的として、差別解消を推進するために「すべての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重される」という基本理念、国と地方公共団体の責務などを明記した法律のこと。

全6条からなり「部落差別」の名称を冠した初めての法律。

差別はなくさなければならないという基本的な考え方を示した理念法であり、部落差別の禁止規定や差別被害の救済規定、差別への罰則規定などはない。



一セントの人が「ある」と答えています。その一方で「**ネット上の部落問題の啓発情報を見たことがない**」という回答が80パーセントにも達しています。これはネット上の差別的・悪意ある情報を目にする人は大勢いるけれども、正しい情報はほとんど届いていないことを意味しています。たしかに行政機関のホームページなどを調べてみても、法務省のリンクや推進法の条文がPDFで貼られていたりしているだけのところがまだまだ多いのが現状です。子どもたちは私たちの知らないところで、部落問題に関する悪質な投稿や動画に確実に触れています。今後は子どもたちが見たい・学びたいと思うような情報発信や動画などのコンテンツを増やしていくことが必要です。

ネットリテラシーと人権教育

そして何よりも重要なのが、ネットリテラシーと呼ばれるネット情報の真偽を見極める力を子どもたちにどう付けていくのかということです。単なるネット対策だけではその力は育まれません。たとえば、昨年の能登半島沖地震の時にも「朝鮮人が井戸に毒を放っている」という悪質な投稿がいくつかのSNSで散見されました。また、この間の災害時には必ずと言っていいほど「被災地に外国人窃盗団が出没している」というデマが流されます。

子どもたちが授業の中で「関東大震災でそういったデマによってたくさんの朝鮮人が殺された」という、この国が持つ悲しい歴史と反省すべき教訓を学んでいけば、デマかどうかを見抜くことは難しくありません。やはり、これまでどおりの人権教育も絶対に必要なのです。インターネット上の差別については、**①被害規模・範囲が桁違いに大きいこと②被害を受けた状態が長時間持続すること③落書きや投書といった差別事件とは質的に異なること④第三者の差別意識を活性化させてしまうこと**を、人権教育の中で繰り返し伝えていくことが重要なのです。

法律で差別を規制する

海外を見ると、フランスには**ヘイト投稿規制法**が2019年に成立しています。この法律では差別的投稿を発見して24時間以内に削除しなかった場合、FacebookやGoogleなどのプラットフォーマーに最大で125万ユーロ（日本円で2億1500万円）の罰金が科せられます。またドイツでは2017年に**SNS対策法**が成立しており、同じく定められた期間内に投稿を削除しなかった場合はSNS事業者者に最高500万ユーロ（約8億6000万円）、企業には5000万ユーロ（約86億円）が科せられます。

部落差別について、名誉毀損や侮辱罪でしか罰することができない現在の日本の法体系の現状を考えると、差別対策に関する世界の常識と日本の常識があまりにもかけ離れていることを悲しく思いますが、日本でも遅々とした歩みながら確実に前進しています。

今年、4月1日から**情報流通プラットフォーム対処法**が施行されました。本法では、大手プラットフォーム事業者に対して、権利侵害投稿などの削除基準を明示することや、削除要請者に対して7日以内に削除するかどうかを回答することなどを義務とすることが明記されました。これらの義務を怠れば、事業者は最大で1億円の罰金を支払わなければなりません。また、昨年の知事選以降、SNS上の誹謗中傷が大きな社会問題となった**兵庫県でも、「インターネット上の誹謗中傷、差別等による人権侵害の防止に関する条例」**の今年度中の制定に向けて動いています。

このように法整備が整っていくことは歓迎すべきことですが、日々インターネットを利用する私たち一人ひとりの人権意識の向上も求められています。誰にでもあたりまえに人権があり、それは守られなければならないということを忘れず、これからも人権教育・啓発に取り組んでいきましょう。



令和7年
2025年

9

月

隣保館カレンダー

September

日

月

火

水

木

金

土

	1 防災の日	2 経営・職業相談 10:00～	3	4	5 経営・職業相談 10:00～ 人権相談 (緑が丘町公民館) 13:00～	6
7	8 エアロビクス講座 14:30～ 国際識字デー	9 経営・職業相談 10:00～	10 世界自殺予防デー 知的障害者愛護デー	11	12 経営・職業相談 10:00～	13
14	15 敬老の日	16 経営・職業相談 10:00～	17	18 人権相談 (三木市役所) 13:00～	19 経営・職業相談 10:00～	20 書を楽しむざらざら教室 13:00～ 茶道教室 13:00～
21 国際平和デー	22 茶道教室 9:00～ エアロビクス講座 14:30～	23 秋分の日 両性愛を祝う日	24	25	26 経営・職業相談 10:00～	27 兵庫県人権教育研究大会 中央大会 (豊岡市)
28	29	30 経営・職業相談 10:00～				

ご案内

令和7 (2025) 年度 人権フォーラム～わたしのひとこと～

10/21 (火) 午後7時～午後8時15分 (三木市立総合隣保館)	10/24(金) 午後7時～午後8時15分 (吉川町公民館)	10/28 (火) 午後7時～午後8時15分 (三木市立総合隣保館)
作文朗読「人とのちがい」 自由が丘東小学校5年 白根カイオ 遥翔さん	作文朗読「ぼくのこと」 口吉川小学校4年 高橋 和馬さん	作文朗読(予定)
作文朗読「お母さん、大好き」 自由が丘東小学校PTA 渡邊 令奈さん	発表「障がいと私」 三木市職員 白髭 義之さん	発表「『ろうあ者が岩登りはダメ』という差別」 三木市立中央図書館 永徳 市朗さん
発表「認知症介護に思う 悩ましき異性介助 バスタオル1枚の配慮を」 みどりほっとクラブ 堤 憲昭さん	発表「ミャンマーと日本の違いについて感じたこと」 看護補助者 ミャンマー出身 ネチ カイさん	発表「ペルーから来て、『ちがう』と感じたわたしのストーリー」 日本語学校留学生 ペルー出身 ルイス・エバさん
発表「あすなろ学級 別所中学校の取組」 別所中学校教諭 山田 里美さん	発表「つなぐ いのち」 みきジュニア防災クラブ代表 日本防災士機構 防災士 又吉 健二さん	発表「子どもと地域をつなぐまちづくり」 NPO法人ほっぺ理事長 大森 奈津子さん

「人権フォーラム」は、身近な市民の方々に人権に関するさまざまな経験や想いを発表していただくことで人権問題への認識を深め合うことを目的に開催します。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

*駐車場は台数に限りがあります。できるだけ乗り合わせでお越しください。

*発表者・テーマ等は予定であり、当日変更の可能性があります。

問い合わせ先：人権推進課 (☎ 0794-82-8388)

人権啓発紙「隣保館だより」9月号
令和7年9月1日発行
三木市市民生活部人権推進課編集
〒673-0501 三木市志染町吉田823
三木市立総合隣保館
TEL 0794-82-8388 FAX0794-82-8658
E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

10

2025
Vol.530

ひろがれ人権ネットワーク

人権啓発紙 隣保館だより

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



10月は高齢者雇用支援月間、里親月間です

【次ページ】

■人権の小窓（281）

「人生100年時代」～耀く人生第2ステージを～
みっきいシニアカレッジ(三木市高齢者大学)

【裏面】

■10月隣保館カレンダー

■人権フォーラムのご案内

■おなか健康教室のご案内

【表紙写真】

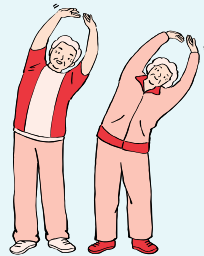
市内のボランティアグループ「スマイル」が運営する認知症カフェ「オレンジカフェすまいる」の活動風景。ひとり暮らしの高齢者やもの忘れが気になる方、認知症について相談したい方や家族の皆さんが参加して、いろいろなおしゃべりに笑顔の花が咲く集いの場となっています。

(毎月第1土曜日10:00～12:00 三木市立市民活動センターで開催)

「人生100年時代」～耀く人生第2ステージを～ みっきいシニアカレッジ (三木市高齢者大学)

みっきいシニアカレッジ (三木市高齢者大学) では、人生100年時代と言われる中、高齢者の皆さんが、人生の第2ステージに「学びと生きがい」を求めて入学し、新たな仲間との交流を通して「絆」を深め、学生生活を楽しく送っています。

大学では、教養課程講座と専門課程講座 (園芸、健康福祉、情報、郷土史、古典) により幅広い分野について学び、大学院ではさらに2年間、新しい知識を習得するために学んでいます。また親睦・交流を図るために「研修旅行」、「グラウンドゴルフ大会」、「大学祭」を開催しています。



クラブ活動

みっきいシニアカレッジ (三木市高齢者大学) では「趣味を生かす」・「文化教養を高める」・「健康を保持する」・「交友を深める」・「豊かな人生を創造する」ために自主的にクラブ活動を行っています。



園芸クラブ

「園芸クラブ」は、高齢者大学近くの農園で、野菜づくりを行い、収穫した野菜は、農園で味わったり、家庭に持ち帰ったりしています。お互いに交流しながら学びと仲間づくりをしています。



コーラスクラブ「カトレア」

学生と卒業生で構成されている混成合唱団です。歌唱指導とピアノ伴奏の2人の先生の指導の下、楽しく和やかな雰囲気の中で練習しています。毎年「三木市民合唱祭」と「大学祭」で練習の成果を発表しています。



クッククラブ

人は衣食住がなければ生活ができません。衣食住の中でも「食」が大事です。「クッククラブ」では、「食」のレパートリーが少しでも増えるよう頑張っています。



絵手紙クラブ

絵手紙とは、送る相手を思って描く「絵のある手紙」です。「絵手紙クラブ」では、「下手でいい、下手がいい」をモットーに、仲間と一緒にそれぞれの思いを絵手紙に託しています。



「匠クラブ」では、楽しみながら和気あいあいと作品作りをしています。各自の得意技を教え合い、講師の指導をあおぎながら、技を高めるとともに、親睦と健康増進を図っています。



匠(たくみ)クラブ



バドミントンクラブ

「バドミントンクラブ」では、高齢者向けに1チーム「3人制」で試合を行い、身体への負担軽減、ケガ防止を図っています。シャトルを思い切り打ち込んでストレス解消、試合中のミスショットや珍プレーに爆笑し、ごく稀なフラインプレーに大騒ぎしています。



意見発表会

みっきいシニアカレッジ(三木市高齢者大学)では、学生の皆さんが「学びと生きがい」をテーマに人生経験を語る意見発表会を、毎年7月に開催しています。発表者は、心に残る言葉、友人との絆、感謝の思いなど各々のサブテーマで思いを披露しています。

大学祭

毎年2月に開催される大学祭では、多くの来場者の方を迎え、各クラブの練習の成果と作品が披露され、地域との交流を深めています。「みんなで盛り上げ、思い出に残る大学祭を」という思いで開催しています。



みっきいシニアカレッジ(三木市高齢者大学)では、学生の皆さんが生き生きと楽しい学生生活を満喫しています。新しい仲間の皆さまとお出あいできることを心よりお待ちしております。

(問合せ 三木市細川町瑞穂247-2 まなびの郷みずほ内 電話 88-2550)

HPはこちらから⇒



令和7年
2025年

10月隣保館カレンダー



日 月 火 水 木 金 土

			1 国際高齢者デー	2	3 経営・職業相談 10:00～ 人権相談13:00～ (緑が丘町公民館) 犯罪被害者支援の日	4 隣保館視察研修 9:00～ 茶道教室 9:00～ 里親デー
5	6	7 経営・職業相談 10:00～	8	9 人権相談 13:00～(吉川支所) 手芸サークル 13:30～	10 経営・職業相談 10:00～ 世界メンタルヘルステー	11 書を楽しむさらさら教室 13:00～ カミングアウトデー
12	13 スポーツの日	14 経営・職業相談 10:00～	15	16 人権相談 13:00～(三木市役所)	17 経営・職業相談 10:00～ 貧困撲滅のための 国際デー	18 茶道教室 13:00～
19	20	21 経営・職業相談 10:00～ 人権フォーラム 19:00～	22	23 手芸サークル 13:30～	24 経営・職業相談 10:00～ 人権フォーラム 19:00～ 国連デー	25
26 インターセックス啓発 デー	27 エアロビクス講座 14:30～	28 経営・職業相談 10:00～ 人権フォーラム 19:00～	29	30	31 経営・職業相談 10:00～	

令和7(2025)年度 人権フォーラム～わたしのひとこと～

10/21(火) 19:00～20:15 (三木市立総合隣保館)	10/24(金) 19:00～20:15 (吉川町公民館)	10/28(火) 19:00～20:15 (三木市立総合隣保館)
作文朗読「人とのちがい」 自由が丘東小学校5年 白根 カイオ 遥翔さん	作文朗読「ぼくのこと」 口吉川小学校4年 高橋 和馬さん	発表「『ろうあ者が岩登りはダメ』という差別」 三木市立中央図書館 永徳 市朗さん
作文朗読「お母さん、大好き」 自由が丘東小学校PTA 渡邊 令奈さん	発表「障がいと私」 三木市職員 白髭 義之さん	発表「ペルーから来て、『ちがう』と感じた私のストーリー」 日本語学校留学生 ルイス・エバさん
発表「認知症介護に思う 悩ましき異性介助 バスタオル1枚の配慮を」 みどりほっとクラブ 堤 憲昭さん	発表「ミャンマーと日本の違いについて感じたこと」 看護補助者 ネチ カイさん	発表「子どもと地域をつなぐまちづくり」 NPO法人ほっぺ理事長 大森 奈津子さん
発表「あすなる学級 別所中学校の取組」 別所中学校教諭 山田 里美さん	発表「つなぐ いのち」 三木ジュニア防災クラブ代表 日本防災士機構 防災士 又吉 健二さん	



おなか健康教室のご案内

みんなが健康なまちづくり

おなかの健康を中心に生活習慣を振り返り、一緒に健康づくりを考えましょう

1 日 時 11月4日(火) 13:30～ 講師 兵庫ヤクルト販売(株)

2 場 所 三木市立総合隣保館 大会議室

「見て・聞いて・カラダを動かして」楽しく、健康に！



10/30(木)
締め切り

参加者募集中！！



11

2025
Vol.531

ひろがれ人権ネットワーク

人権啓発紙 隣保館だより

11月は児童虐待防止推進月間です

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



(表紙写真) 神戸電鉄緑が丘駅前にオープンした精神障がい者のための就労支援施設「Gelateria Presso(ジェラテリア プレッソ)」という作業所で製造したジェラートを販売している通所者

【次ページ】

■人権の小窓 三木市における精神障がい者の理解に向けた取組から考えること (282)

三木市精神しょうがい者家族会(ほのぼの会)副会長 新銀 輝子

【裏ページ】

■11月 隣保館カレンダー

■総合隣保館文化祭のお知らせ



人権の小窓 (282)



三木市における精神障がい者の理解に向けた取組から考えること

三木市精神しょうがい者家族会(ほのぼの会) 副会長 新銀 輝子

三木市で精神しょうがい者家族会の活動をしている新銀輝子と申します。私が、三木市に引っ越してきたのは今から32年前のことです。

その頃は精神障がい者という言葉もあまり聞かれていない時代でしたが、精神障がい者を身内に持つ家族が集まって、保健所の方の勧めで、三木市でも家族会を立ち上げようという話が出ていた頃でした。その家族会に参加した頃から今日に至るまでの経緯を辿りながら、三木市における精神障がい者の理解に向けた取組をお話できればと思います。

皆様は精神疾患や精神障がいという言葉からどのようなイメージを持たれるでしょうか？

私は、兄が21歳の時に発症するまでは、全く知識もなく考えたこともありませんでした。世間で言うところの、奇妙な人というイメージだったのでしょうか。しかし、実際に家族が感じた初期の頃は、やっと社会人になってこれからという時に、働けなくなるほど、寝込んでしまう。仮に働きに行きはじめても、すぐに辞めてしまう。将来が不安になるばかりで、家族中が重苦しい空気に包まれていました。最初は、母も知人に励ましてもらいながら、兄の回復を願うのですが、何年もそのようなことが続くと次第に兄だけではなく家族が孤立していきました。ことあるごとに親戚から距離をとられていることを感じるようになってきました。兄は、20件以上の転職を繰り返し、その間も入退院を繰り返しながら40歳になった時には、とうとう、就職先も見つからず、布団をかぶったまま、どこに行くこともできなくなってしまったのです。それでも、家族は環境を変えることで回復の道はないかと考え、三木に引っ越してきたという訳です。障がいを持つ本人と家族の苦悩は、病気の理解の難しさと同じぐらい、社会の理解の少なさです。誰にでも言える話でもなく、内なる偏見が拡大することはとても悲しいことでした。

(しんぎん てるこ)

1960年4月生まれ

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士

1981年 社会福祉法人くすのき会神戸学園 保育士

1984年 同法人 ひふみ園 生活指導員

2009年 (株)コスモケア 就労継続支援B型 サービス管理責任者

2012年 合同アイグルーを設立 副代表に就任
障がい者を中心としたヘルパーステーション、
就労継続支援B型 計画相談支援、住宅型有料老人ホーム、訪問看護ステーションを経営

2024年 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会
副理事長

趣味 華道(松月堂古流師範)花を題材としたブリザーブドフラワーなどに挑戦中

さて、集まった家族は身内の症状や様子を語り、少しでも気持ちが楽になるように、お互いの情報交換をしていきました。そして、今一番必要なこと、と考えたのは、「障がい者であっても昼間通える場所があること」でした。「社会に参加することの第一歩として、無認可の作業所を作ろう」そんな意見がどんどん形になっていき、三木保健所の方の応援もあって、ほのぼの会という家族会を発足させてから、初めてみんなで成し遂げたのが、「やすらぎ工房」という作業所の設立でした。



「やすらぎ工房」は2000年に設立されましたが、これは三木市の行政の皆様の応援もあって、地域のの方に説明会を開いたり、三木市が建物を提供して下さったりしながら、5人の通所者と2人のスタッフから始まりました。仕事も、たまたま家族の一人が鉄道会社に勤めていたこともあり、忘れ物の傘の修理を仕事にして、1か月3,000円のお給料をもらうという、実に細やかな活動から始まりました。母は兄のために毎日お弁当を作って見送りました。「また明日も通えますように」という母の切なる願いでした。

家族会の中から作業所の施設長も決めました。家族会主催で研修会を開き、時にはバザーで資金集めにも取り組みました。家にいるか入院しているかしかなかった生活から、初めて行くところがあるという喜びを家族中が味わった頃でした。



2006年頃にはこのような作業所が全国的にたくさんできたのをきっかけに、国は補助金で運営するのではなく、国の事業として始められるように、次々と無認可の作業所から事業所へと変更していく手続きを進めていました。「やすらぎ工房」も、話し合いの結果、通所して働ける事業所として2009年「NPO法人そよかぜねっと就労継続支援B型やすらぎ工房」に変更することになりました。このことは精神障がい者にとって画期的なことでした。福祉サービスを利用しながら地域で過ごせるということが分かり始めたからです。また、福祉サービスには、多くの種類があるのも分かってきました。例えば、ヘルパーさんが来てくれる居宅介護というものがあります。介護保険ではヘルパーさんが高齢者の要介護者の自宅に来てくれるサービスがありますが、精神障がい者にも同様に、掃除や洗濯、調理を一緒にしてくれるヘルパーさんがいます。余暇でどこかに行きたい時には一緒に行ってくれます。他にも金銭管理を手伝ってもらったり、一般就労に

向けてトレーニングをするところがあったり、自宅に看護師さんが来てメンタルケアを受けながら、相談にも乗っていただくこともできます。このように、福祉サービスや在宅医療を利用することで何が変わったかという、まず、精神障がい者の入院する機会が減ったということです。

服薬して治療を受けると同時に、生活の場面で食事に気を付けたり、気持ちの良い空間で過ごしたり、誰かに話を聞いてもらったり、働いてお金を稼いだり、休みの日には趣味を楽しんだりと生活を楽しむことで症状が安定することが分かってきました。また、一人暮らしが難しい人には、安心して地域で暮らせるようにお世話をしてくれる人がいるシェアハウスのような施設(グループホーム)も三木市の中でも少しずつ増えてきています。「やすらぎ工房」は、働く場の次に、グループホームをつくりました。家族は親なき後の不安を抱えています。グループホームは家族にとっては安心材料の一つにもなっています。

三木市に家族会があるように各市町で家族会があり、そのとりまとめとして兵庫県には家族会連合会があります。私たちほのぼの会は県の家族連合会からの委託を受けて、障がいの理解を深めていただく研修会や、親なき後の問題を検討する会議、また、三木市の障がい者福祉検討部会にも参加し、幅広く啓発活動を行っています。

家族会活動も30年前とはずいぶん変化が見られますが、障がいの理解というと実は、まだまだ進んではいません。



現在、日本には600万人の精神疾患の方がおられると言われ、100人に1人が発症すると言われるとてもメジャーな病気なのです。

現在では薬を飲みながらも、仕事に従事されている方、社会参加している方、結婚して家庭を持っておられる方が多くいます。

まずは、そのことを知っていただけたらと思っています。そして少しでも、精神障がい者の抱える課題に興味関心を持っていただければありがたいです。



令和7年
2025年

11月

隣保館カレンダー



11月：◎ 児童虐待防止推進月間 ◎ 12～25日 女性に対する暴力をなくす運動
◎ 25～12月1日 犯罪被害者週間

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 文化の日	4 経営・職業相談 10:00～ おなか健康教室 13:30～	5	6	7 経営・職業相談 10:00～	8 茶道教室 9:00～
9	10 エアロビクス講座 14:30～ 肢体不自由児 愛護の日	11 経営・職業相談 10:00～	12	13 手芸サークル 13:30～	14 経営・職業相談 10:00～	15 書を楽しむきらきら 教室 13:00～ 三木市人権・同和 教育研究大会
16 国際寛容デー	17	18 経営・職業相談 10:00～	19	20 人権相談 13:00～ (三木市役所) 世界こどもの日 トランスジェンダ ー追悼の日	21 経営・職業相談 10:00～	22
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25 経営・職業相談 10:00～ 女性に対する暴力 撤廃の国際デー	26	27 手芸サークル 13:30～	28 経営・職業相談 10:00～	29
30						

12/3(水) ▶ 12/7(日) **《作品展示》** 9:00～21:00
場所：2階及び1階ロビー周辺 (7日は15:00まで)

12/6(土) **《前夜祭》** 18:00～19:15
場所：1階大会議室 太神楽師豊来家玉之助さん (三木市出身)

12/7(日) **《記念講演など》** 場所：1階大会議室
開会行事 9:30～
記念講演 10:00～11:30
【演題】太鼓といのち～いのちを吹き込み いのちをつなぐ～
【講師】太鼓屋六右衛門 / 杉本 大士さん
舞台発表 12:45～15:00
《舞台発表後、15時から抽選会》



12/7(日) **《催物》** 10:00～15:00
場所：総合隣保館及び周囲

つなごう手と手 築こう 心のかけ橋を

第42回 **文化祭**

総合隣保館
令和7年12月3日(水)～7日(日)
場所 三木市立総合隣保館
志染町吉田823 tel 82-8388

Welcome!



人権啓発紙 「隣保館だより」11月号 令和7年11月1日発行
三木市市民生活部人権推進課編集
〒673-0501 三木市志染町吉田823 三木市立総合隣保館
TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658
E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

DECEMBER

ひろがれ人権ネットワーク

12

隣保館だより

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



2025
Vol.532

◆人権週間(4~10日) ◆障害者週間(3~9日)
◆北朝鮮人権侵害問題啓発週間(10~16日)



今月の「人権の小窓」では、素敵な音楽と絵本の朗読とともに、やさしい気持ちを市民のもとに届けている「ムジカドルチェとゆかいな仲間たち」による「キラキラ☆バツタくんコンサート」スタート時の様子を紹介します。

(写真は2017年当時のもの)

【次ページ】

■ 人権の小窓(283) 絵本「バツタくんのおくりもの」に込めた「思いやりの心」

NPO法人 This is MIKI 理事長 森田 優

【裏ページ】

■ 12月隣保館カレンダー ■ 「教育事業学習交流会」開催される

■ 「フラワーアレンジメント教室」ご案内



人権の小窓(283)

絵本「バッタくんのおくりもの」に込めた「思いやりの心」

NPO法人 This is MIKI 理事長 森田 優

池に石を投げたら波紋の広がる様子が楽しくて。
何度も何度も投げ入れては波紋が広がるのを見てね。

「そんな楽しいか？」って思うけど、そんなことを
やって楽しんでいた少年時代。昔の遊びはそんなだ
ったんですよ。

今、市内の小・中学校を中心に人権講演会に呼んで
いただいている「*ムジカドルチェとゆかいな仲間たち」
による「キラキラ☆バッタくんコンサート」。そのスタ
ートはこんなふうでした。

*ムジカドルチェ

2007年、小賀野祐子さん(チェロ)と藤田
紀子さん(ピアノ)の二人のお母さんが始
めたデュオグループ。2023年、矢野明美
さん(ピオラ)加入。

お二人の活動精神は、「音楽を聴きに外に出ることが
できない方のもとにこそ音楽を届ける」というもの。
その話を聞いて「凄いな、この人ら」と思い、「この
『優しい気持ち』を老若男女誰もが持ち合わせ、みん
なで共有できたら、とっても温かくて幸せなコミュニ
ティができるだろうな」と思いました。

2017年、藤田さんから「10周年やねん」と聞い
た時、コンサートを開いてお祝いしよう！ということ
を決めました。

「優しい気持ち」を「広げる」コンサートにするに
は、また、そのコンサート後もそれが受け継がれてい
くようにするにはと考え、思い浮かんだのが、「絵本」
でした。

コンサートの日程は11月23日。絵本を制作しよ
うと言い出したのが、9月半ば。難しいか。

三木の応援団、This is MIKIは、この指とまれ方式で、
自分たちの得意を持ち寄って、物事を達成し、そうし
た活動そのものが三木の応援につながるというコンセ
プトのちょっと変わった応援団です。なので、中学校
やらムジカドルチェゆかりの方々やらに「絵本」「絵本」



森田 優(もりた まさる)

三木全体を応援する三木のファンクラブNPO法人
This is MIKI理事長

「さるとる」としてエフエムみっきいのパーソ
ナリティを務め、日々、三木市の情報発信を行
う一方、三木市の特産のぶどうを栽培する52
歳のおじさん

と声をかけたのですが…誰もいなかった。(笑)

そんなお声掛けをさせていただいた中に、小林伶子
先生がおられました。小林先生は、元小学校の校長
先生で、これまでのムジカドルチェのコンサート企画
で「一日限りの合唱団」に参加。絵や歌がとっても好
きで、全校朝会の校長先生からのあいさつでは歌を歌
うなどされたこともあったとか。そんなユニークな先
生でも、この企画は無茶ぶりだと言われました。で、
小林先生がおっしゃったのです。

「思いがあって、やりたいという気持ちが強いんだ
から、森田さんがやらなければならないわ」

そうか、言い出しっぺの自分がやるしかないか。

先生との雑談で、「山田錦」とか
「田んぼ」、「音楽会」というキー
ワードが浮かんできました。

「これは面白い物語ができそうだ」
家に帰るなり、何かにとりつかれたように書き始め
ました。



「山田錦」は酒米なので、ご飯の米にしよう。田んぼで音楽会だから秋の虫をイメージして…。秋の虫の代表格ながら、音色を聞いたことがないバッタを主人公に…。物語の構想がどんどん出てきて荒原稿ができました。

さて、誰に絵をつけてもらおうか。

This is MIKIのチラシ等すべてをお任せしているイラストライターの長谷川（現谷本）ゆかりさんに相談しました。長谷川さんが絵をつけるのが無理だと言ったらあきらめようと思っていたのですが、返ってきた答えは、「できると思います」というもの（ヨシ!）。そこから、絵本制作プロジェクトを結成。

ムジカドルチェの「活動精神」は教育の「ドストライク」なのではないかと、僕の小学校時代の恩師で元教育長の井本智勢子先生に「座長になってほしい」とお願い。電話にも関わらず、「あなたの言うことやったら」と快諾を得ました。

絵本ということに関しては、幼稚園の先生やなど思い、ムジカドルチェ結成のきっかけにもなった市内の幼稚園の園長を歴任した大熊みどり先生にも加わっていただきました。

専門家の意見もほしいということで図書館司書で当時中央図書館館長だった伊藤真紀さんも加わってもらったり…。事務局にはThis is MIKIの井上亜希子さんを据え、もちろんムジカドルチェの藤田紀子さんにも参加してもらって、絵本制作PJがスタートしたのです。それでも第1回の初顔合わせは9月末になっていました。

それまでに長谷川さんが大体の絵コンテを作ってくれていて、それから2ヶ月、夜な夜な集まって原画ができました。めちゃくちゃいいのができました。正直、もう十分に満足でした。お披露目は原画をプロジェクターでスクリーンに映すというもので、その原稿をゲストのアカペラグループ宝船リーダー上北夏味さんが読んでくれました。



最高でした。原画だけで置いておくのはもったいないという気持ちが芽生え、絶対絵本にしたいという気持ちにかられたのです。

そこから1年かけて、いろいろな有力団体に「思い」を伝え、絵本ができ上がりました。

『**バッタくんのおくりもの**』 こんなお話です…。

～バッタになってしまった主人公のゆうまくんが、音楽会を楽しみにしていたのに黒い病にかかって来れなかったイネコちゃんのもとに行き仲間たちと「心」を込めて演奏します。すると、イネコちゃんの体について黒色のすすがとれ、金色に輝き出し、他の稲たちにも伝わって、あたり一面キラキラの野原が広がっていく…～



僕たちがこの物語で伝えたかったことは、誰もが「得意」とすることを持っていること、その「得意」を、「思いやりの心」に集中させることで、困難にも打ち克ち、キラキラな社会を創り出せることです。

この絵本のコンセプトを広めようと考えていた僕は、ある日井本先生に尋ねました。

「先生、『思いやりの心』ってなんやろね」

「『ありがとう!!』じゃない?」

2022年3月9日、「**ありがとうプロジェクト**」がスタートしました。以前から関係のあった市内4高校と協働して、絵本の主題歌として生まれた「**ありがとうのうた**」（作詞・作曲ふじわらよしひろ）は、三木高校軽音楽部バンドバージョン、同校吹奏楽部による吹奏楽バージョンから合唱まで広がりました。また、絵本は三木東高校演劇部によって劇化され上演されています。

波紋は、石を投げるごとにできます。1つの波紋だけでなく、投げるごとにできる波紋。いろんな波紋が、重なり、全水面に波紋が広がるそんなイメージを持って、今後も石（意思）を投げていきたいと思っています。



DECEMBER

令和7年
2025年

12月 隣保館カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
	1 世界エイズデー いのちの日	2 経営・職業相談 10:00～ 手芸サークル13:30～ 奴隷制度廃止国際デー	3 総合隣保館文化祭 作品展示（～7日） 国際障害者デー	4 人権相談 13:00～ （吉川支所）	5 経営・職業相談 10:00～	6 総合隣保館文化祭 前夜祭18:00～19:15
7 総合隣保館文化祭 記念講演10:00～ 舞台発表13:00～ 抽選会15:00～ 催物10:00～15:00	8 エアロビクス講座 14:30～	9 経営・職業相談 10:00～ 障害者の日	10 世界人権デー	11	12 経営・職業相談 10:00～	13
14	15	16 経営・職業相談 10:00～	17	18 人権相談 13:00～（三木市役所） 手芸サークル13:30～ 国際移民デー	19 経営・職業相談 10:00～	20 書を楽しむきらきら教室 13:00～
21	22 エアロビクス講座 14:30～	23 経営・職業相談 10:00～	24	25	26 経営・職業相談 10:00～ 茶道教室9:00～	27 フラワーアレンジメント 15:00～
28 休館日（～1/4）	29	30	31			

「教育事業学習交流会」開催される

恒例の三木市教育事業学習交流会が11月8日（土）、三木山総合公園総合体育館に各学級児童生徒45名、各小中学校の指導者、保護者、地域の方、市職員ほか計約90名が参加して開催されました。他学級の小中学生が入り混じってグループに分かれ、親交を深めました。

第1部では、NPO法人兵庫防災士会より3名の指導者を招き、「防災を学ぼう～自分の命を自分で守るために～」をテーマに三木市における災害リスクや命を守るために自分たちが今できることについての話を聞いたり、非常用トイレの凝固剤の実験などに真剣に取り組み、防災について考えるよい機会となりました。



第2部はバドミントン大会とジャージ組のリーダーたちが指導するレクリエーション交流の2つに分かれて他学級との交流を行いました。

学習や交流を通して命の大切さについてともに学び、学級生どうしの仲間づくりを進めることができました。



「フラワーアレンジメント教室」 ご案内

日時 令和7年12月27日（土）15:00～
場所 三木市立総合隣保館
講師 田中真紀さん
参加費 5,000円

【持ち物】
・はさみ
・直径15cmぐらいのすり鉢状の器



新春を生ける！

申込締切 令和7年12月23日（火）
TEL 82-8388（橘田）まで

人権啓発紙「隣保館だより」12月号
令和7年12月1日発行
三木市市民生活部人権推進課 編集
〒673-0501 三木市志染町吉田823
三木市立総合隣保館

TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658
E-mail: jinken@city.miki.lg.jp

1

ひろがれ人権ネットワーク

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



2026
Vol.533

隣保館だより

1月15日～21日は、防災とボランティア週間です



今月の「人権の小窓」は、能登半島地震の被災地、石川県珠洲市、輪島市、七尾市で、昨年9月に支援活動を行った市内災害復興支援ボランティアグループ「みきジュニア防災クラブ」の中学生たちの感想をお届けします。

■ 次ページ 「人権の小窓」(284)

能登を忘れない

～みきジュニア防災クラブ災害復興支援ボランティア ルポ～

みきジュニア防災クラブ代表 又吉 健二

■ 裏ページ ・1月隣保館カレンダー ・第42回総合隣保館文化祭を開催

人権の小窓(284)

～能登を忘れない～

みきジュニア防災クラブ災害復興支援
ボランティア ルポ
みきジュニア防災クラブ代表 又吉 健二



令和6年1月1日に発災した能登半島地震では、津波、大規模火災、そして豪雨災害など未曾有の災害となりました。～能登を忘れない～をテーマに発災から1年9ヵ月が経った珠洲市・輪島市・七尾市でのボランティア活動や視察を通して、中学生が感じたことをまとめました。

又吉 健二 (またよし けんじ)

- ・みきジュニア防災クラブ代表
- ・元神戸市中学校長
- ・元流通科学大学参与 (ゴルフ部GM)
- ・文科省海外派遣 オーストリアザルツブルグでコミュニティスクールについて学ぶ
- ・保護司(更生保護ボランティア)
- ・防災士(日本防災士機構)

◇趣味はオカリナ、三線、ギター演奏
◇阪神淡路大震災を経験した者として、震災を語りつぎ、全国の被災地に災害復興支援ボランティアとして赴いています！



「進む復旧 復興はまだ手つかず」

自由が丘中学校3年 磯上加弥

私は、実際に石川県の奥能登(珠洲市、輪島市)へ行き、ボランティアで四十住 圭子(あいずみけいこ)さんというおばあちゃんの家のお手伝いをしました。

ガラスは割れ、家の中はぐちゃぐちゃで、家を取り壊すために家具を移動するお手伝いをしました。現地の状況を見て復旧は進んでいるけれど復興はまだできていないということが分かりました。

車で道路を走っていると、ガタガタした道が多くあり、道の復旧にはまだ時間がかかるのかなと思いました。また、多くの家にブルーシートがかかっていたり、家が崩れたままになっていたりしました。

仮設住宅が多く、まだ自分の家に帰れていない人がたくさんいることも知りました。震災から1年9ヵ月も過ぎて、修復されたところ、されていないところがあることを自分の目で知ることができました。



「完全復活した水族館に感動」

自由が丘中学校3年 羽間 雄飛

水族館の中にはたくさんの魚やペンギン、イルカ、アザラシなどいろいろな生き物がいました。とても楽しいイルカショーも観覧しました。

以前、ユーチューブで見た生物が4,000匹死んだり、県外に避難したりする状況とは全く違って、動画で見るより規模も大きくリニューアルされているのにびっくりしました。

能登半島地震で、多くの種類の魚が死んでしまったけれど、水族館の入り口には「完全復活、ただいま」と書かれた文字があり、能登半島地震から1年9ヵ月を経て、ようやく元の姿に戻れた水族館を見ることができてよかったと思いました。



「活気を戻そうと頑張る住民」

自由が丘中学校1年 山田 莉緒

輪島の朝市に行き、一番驚いたのはお店が一つもなかったことです。地震とその後の火災で焼け落ちたことは事前学習で知っていたけど、こんなにお店がないとは思ってもみませんでした。

今は、がれきがなくなり、雑草がびっしりと生えていました。折れ曲がったままの電信柱や焼け焦げた看板を見ると火事の恐ろしさが分かりました。でもそこには、1本だけ焼けなかった木が立っていました。奇跡的に助かった木。地域の方は、この木だけは残しておこうと心に決めたそうです。

朝市から少し離れた場所にあるスーパーに少しだけお店が出ていて、皆さんちょっとずつ以前のような活気を取り戻そうと頑張っていました。

「前向きな歌が被災者を支える」

自由が丘中学校3年 山田 蓮

奥能登（石川県輪島市町野町）にある「もとやスーパー」は、創業80年の歴史があり、まちで一つしかない市民の生命線となっているスーパーで、地域の人との結びつきがとても強いです。

社長のお話を聞き、震災の被害の大きさに驚きました。約2メートルも浸水し、窓ガラスはほぼ全てが割れ、床は泥だらけになったそうです。印象的だったのは「被災者が避難している最中に動画を撮るのは悪ではなく、現状を全国に発信するために必要」という言葉です。また、「上を向いて歩こう」のような前向きな詩やダンスは、被災者の心の支えになるという話にも心を打たれました。



みきジュニア防災クラブの紹介

《目的》

☆小中高校生が『防災士資格』取得を目指す!!

1. 災害復興支援ボランティア活動を通して、優しさと思いやり、行動力のあるリーダーになる!
2. 地域や社会の課題や問題を考え実践、人とのふれあいを大切にしコミュニケーション能力を高める!

《活動実績》

- ◇宮城県仙台市、名取市、石巻市、南三陸町 3.11追悼式典参加
- ◇佐賀県武雄市 築137年 国有有形文化財修復作業
- ◇岡山県真備町 写真洗浄ボランティア
- ◇長野県長野市千曲川決壊現場 災害ゴミ撤収、避難所運営
- ◇石川県珠洲市、輪島市、七尾市 家財の移動、傾聴ボランティア



1月

隣保館カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
				1 元日	2 休館日	3 休館日
4	5	6 経営・職業相談 10:00~	7	8 手芸サークル 13:00~	9 経営・職業相談 10:00~	10
11	12 成人の日	13 経営・職業相談 10:00~	14	15 人権相談 13:00~ (三木市役所)	16 経営・職業相談 10:00~	17 書を楽しむきらきら教室 13:00~ 防災とボランティアの日
18	19 スマートフォン体験講座 13:30~	20 経営・職業相談 10:00~	21	22 手芸サークル 13:00~	23 経営・職業相談 10:00~	24 茶道教室 13:30~
25 世界ハンセン病の日	26 エアロビクス講座 14:30~	27 経営・職業相談 10:00~	28	29	30 経営・職業相談 10:00~	31

第42回総合隣保館文化祭を開催

「つなごう手と手、築こう心のかげ橋を」のスローガンのもと、第42回総合隣保館文化祭を12月6・7日（作品展示は3日～7日）、総合隣保館で開催しました。6日の子どもたち全員集合・前夜祭に引き続き7日の隣保館講座生・各団体による作品展示や各種販売、記念講演、舞台発表、抽選会などに昨年を上回るのべ500人以上がつどい、人権文化を発信する良い機会となりました。

12/6

子どもたち全員集合・前夜祭

子どもたち全員集合
楽しいゲームに挑戦



だいかぐらし ほうらいやたまのすけ
太神楽師 豊来家玉之助さん
「ああ〜めでたい！ふれあい夜神楽」



12/3~7

作品展示

保育所・こども園・小・中・特別支援学校、教育事業、茶道教室、手芸サークル、書道教室、市内団体等から書、ポスター、手作り作品等を多数展示



12/7

記念講演会・舞台発表

人権劇「小さな声から立ち上がろう」



ダンス

演奏



記念講演「太鼓といのち」
太鼓屋六右衛門 杉本大士さん



人権啓発紙「隣保館だより」1月号
令和8年1月1日発行
三木市市民生活部人権推進課 編集
〒673-0501 三木市志染町吉田823
三木市立総合隣保館
TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658
E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

ひろがれ人権ネットワーク

人権啓発紙

隣保館だより

2

2026

Vol.534

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



人権学習「町の石ひ」フィールドワークの様子。今からおよそ140年前、隣村から水路を引く難工事を完成させ、新田開発に力を尽くした先人の遺徳を讃える頌徳碑（しょうとくひ）の前で、地域の指導者から話を聞く志染小学校の児童たち。

■ 次ページ 「人権の小窓」(285)

「変容する部落差別—教育はどう向き合うのか」

なぜ、「人」よりも「土地」に対して強く忌避意識が立ち現れるのか

大阪公立大学 経営学研究院 都市経営研究科 教授 阿久澤麻理子

- 裏ページ ・ 2月隣保館カレンダー・人権啓発映像教材紹介
- ・ 専門相談(ネット上の誹謗中傷等でお悩みの方)
- ・ フラワーアレンジメント教室募集案内

人権の小窓(285)

変容する部落差別—教育はどう向き合うのか

なぜ、「人」よりも「土地」に対して強く忌避意識が立ち現れるのか

阿久澤麻理子

近年、各地の人権意識調査の集計結果を見ると、部落出身者との「結婚」を避けようとする意識よりも、「住宅」の選択において、部落の土地を避けようとする意識のほうが、より強く立ち現れることが多い。「結婚差別は、あってはならないことだ」と考える人が圧倒的に多いのに、「住宅の購入にあたって、その土地が部落かどうかを調べる」とや、「条件にあう物件が見つからないのに、部落にある、という理由で賃貸・購入を見送ること」が差別だと思う、と回答する人は、かなり少なくなってしまうのだ。「人」に対する差別には敏感に反応するのに、「土地」に対しては、その感度が鈍る。それはなぜかと考え続けてきた。

このことに、一つの答えを与えてくれたのは、約10年前の、大阪府堺市の人権意識調査(2015)だった。この調査でも、同じく「結婚」と「住宅の選択」における態度を聞いているのだが、「人」と「土地」では、「避ける」「避けない」の割合が逆転していた。具体的には、「子どもの結婚相手が同和地区の人であった場合、親としてどのような態度をとるのか」と聞いたところ、「賛成」は約4割、「反対」は約2割であったのに、住宅を選ぶ際に「同和地区を避ける」(「同和地区も同じ小中学校区も避ける」と「同和地区は避けるが、同じ小中学校区は避けない」という回答を合算)は約4割、「いずれにあってもこだわらない」が約2割となった(n=1293)。

さらにこの調査では、住宅の選択において、同和地区の物件を「避ける」と答えた約4割(n=547)の者に対して、その理由を聞いていた。4つの選択肢から選ぶよう求めたところ(複数回答方式)、「こわいイメージがあるから」(=偏見)、「周りから避けたほうが良いと言われるから」(=世間同調意識)の2つがそれぞれ3割を越えており、続いて「自分も同和地区出身者と思われるから」(=「見なされる差別」の回避)が2割を越え、「その他」が2割弱となった。「その他」を選んだ者

阿久澤麻理子 (あくざわまりこ)

大阪公立大学都市経営研究科 教員。社会学・教育学・国際人権の学際的視点から「変容する現代社会の部落差別」および「普遍的な人権の基準が市民社会に理解されるために人権教育が果たす役割」を研究。



1998年より姫路工業大学(2004より兵庫県立大学)、2011年より大阪市立大学、2022年より大阪公立大学教員。『差別する人の研究 変容する部落差別と現代のレイシズム』(2003年、旬報社)、「デジタル時代の部落差別と『アウトティング』—『全国部落調査』裁判を通して考える」(『現代思想』2025年5月号)など。

同和地区を避ける理由(複数回答n=547)



には、続けて自由回答欄に具体的な理由を書くよう求めたところ、なんと、最もまとまっていたのは「不動産の資産価値」に関する書き込みだった(値上がりが期待できないとか、売却に影響がある、など)。

「現代の部落差別は、近世封建時代の身分制度に由来する」と学校では教えてきたが、土地の値上がりや採算性など、封建時代には何のかかわりもないことだ(そもそも、市民が自由に土地を売買できるようになるの

は、近代以降のことである)。これらは、封建時代の人がきけば驚くような理由であって、これこそ、現代社会において、差別が作り替えられていくことの現れである。

そして堺市の調査は、なぜ「人」よりも「土地」に対する忌避意識がより強くなるのかについても、一定の理由を示してくれている。それは、「偏見」や「世間同調意識」は、「人」にも、「土地」にも発動されるが、「(そこに住むことで)部落出身者と見なされるかもしれない」とか、「不動産の値上がり期待できない」といった心理は、「土地」に対してのみ生じる。つまり、「偏見」「世間同調意識」に、これらが上積みされることによって、「土地」に対する忌避意識が、より強く立ち現れるものと考えられる。

ところで、このような話を人権研修の場ですと、「部落出身者だと見なされたくないから、部落の土地に住むことを避けるのは、差別とはいえないと思う」という意見が、参加者から時に提起される。「見なされたくない」というのは、言い換えれば、「その人になりたくない」ということであるから、それは差別だと思うのだが、しかし、「自分はちがう(出身者ではない)のだから、ちがうものはちがう、と言って何が悪い」と、反論され、話が平行線をたどったこともある。みなさんなら、こうした意見に、どう自分の考えを返すかと、考えてみてほしい。

人権教育が効いていない？

一差別は個人の言葉や態度だけの問題ではない

では、こうした状況に、人権教育は、どう向き合うべきなのだろうか。実は、各地の人権意識調査では、「人」に対する忌避意識の低減には、学校教育との関係が確認できるのに対し、「土地」に対する忌避意識には、それが見られない(例えば、姫路市2021; 大分県2023; 京都府2024)。学校で人権・同和教育を受

けた経験が「ある」者は「ない」者に比べて、結婚差別を「しない」という態度をはっきりと示すのだが、「土地」に対してはそのような関係は全く見られないのだ!

これは学校の人権教育が、「人に対して、差別をしてはいけない」という対人的な態度を子どもたちにはしっかり教えてはいても、差別が社会システムの中に組み込まれているような問題(部落の地価の問題などは、差別が不動産市場という社会システムに組み込まれた問題だといえる)には、十分にアプローチできていない、ということを示している。差別は個人の言葉や態度だけの問題ではなく、もっと社会のシステムの問題でもあることを教える必要があるのではないだろうか。そうでなければ、学習者の側も、不動産市場に組み込まれた差別の問題などは、「自分の直接の行為ではないから、自分には関係がない」とか、「自分は差別者ではない」と考えてしまうことになるからだ。

この「土地」をめぐる問題は、2025年6月に公表された、「人権教育・啓発基本計画(第二次)」にも盛り込まれた(第5章「人権教育・啓発の推進」2各人権課題に対する取組(2)各人権課題に対する取組 オ 部落差別)。不動産業界に対する教育・啓発の必要性として示されたものであるが、不動産業界に対して、部落の所在地情報を求めるのは、顧客である市民でもあるのだから、これは学校教育・市民啓発の課題として、取り組まねばならないだろう。

加えて、2016年12月に施行された部落差別解消推進法は、現在、中学校の公民教科書にも載るようになった。学校は、部落問題を歴史だけでなく、「現代の問題として」教える責任を課せられたことになる。人権意識調査から見える「今」の課題を、ぜひ、学校でどう教えていくのか、いっしょに考えていきたいと思う。

(大阪公立大学 経営学研究院 都市経営研究科 阿久澤麻理子)

2月 隣保館カレンダー FEBRUARY


日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 経営・職業相談 10:00～	4	5	6 経営・職業相談 10:00～ 人権相談 13:00～ (緑が丘町公民館)	7
8	9 エアロビクス講座 14:30～	10 経営・職業相談 10:00～	11 建国記念の日	12 手芸サークル 13:00～	13	14
15	16	17	18	19 人権相談 13:00～ (三木市役所)	20	21 国際母語デー 茶道教室 9:00～ 書を楽しむきらきら教室 13:00～
22	23 天皇誕生日	24	25	26	27 フラワーアレンジ メント教室 18:30～	28



New! 令和7年度人権啓発映像教材

「見上げれば」

社会における引きこもりと人権
～誰もが支え合える社会の実現を目指して～




《企画意図》
引きこもりが長期化すると社会や人に対する恐怖感が強まり、本人や家族の人生に深刻な影響を与えます。さらに地域社会との関わりが乏しく存在が見えづらいため、家族だけで悩みを抱え込む現実があります。
このドラマでは、早期の段階で適切な支援につながることの重要性、信頼できる他者とのつながりや、寄り添ってくれる人のいる「居場所」が回復のきっかけになることを伝えます。
どのような状況の人にも、寄り添い合い、誰もが支え合える社会の実現をめざし、人権啓発ドラマを制作しました。

(出演) 日野友輔 中山 忍
中山脩吾 海斗 柴田理恵ほか 兵庫県・兵庫県人権啓発協会制作(34分)

自治会での住民学習をはじめ、学校・職場等の人権学習・研修会等でご活用ください。本DVDは三木市立総合隣保館で借りることができます。
隣保館では、兵庫県の過去の人権啓発映像教材をはじめ、様々なDVD、紙芝居、図書等を関係機関、または市民の皆様にご貸出しています。

募集中!


フラワーアレンジメント教室 「おひなさま」



日時 令和8年2月27日(金) 18:30～
場所 三木市立総合隣保館
参加費 3,500円
持ち物 はさみ、直径15cmくらいの円形の器か籠
講師 田中真紀さん
締め切り 令和8年2月20日(金)
連絡先 Tel 0794-82-8388 総合隣保館 橋田まで



専門相談 (職員・弁護士)
ネット上の誹謗中傷等でお悩みの方
詳しくは、**県相談窓口**まで



人権啓発紙「隣保館だより」2月号
令和8年2月1日発行
三木市市民生活部人権推進課 編集
〒673-0501 三木市志染町吉田823
三木市立総合隣保館
TEL0794-82-8388 FAX 0794-82-8658
E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

3

ひろがれ人権ネットワーク



March

2026
Vol.535

人権啓発紙 隣保館だより

ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



3月は自殺対策強化月間です



核家族化の進行や地域社会のつながりの希薄化などにより、子育てに悩みを抱え孤立感を募らせる親が増えています。今回の「人権の小窓」は、そのような親に寄り添い、子育て支援や居場所づくりに取り組んでいる市内「NPO法人ほっぺ」代表、大森奈津子さんの提言をお届けします。

- 次ページ 「人権の小窓」(286)
「最近の親は甘い」という前に
—その背景を想像することから始まる子育て支援—
NPO法人ほっぺ代表 大森奈津子
- 裏ページ ・3月隣保館カレンダー・人権リーダー育成講座
・令和7年度編集後記

「最近の親は甘い」という前に —その背景を想像することから始まる子育て支援— NPO法人ほっぺ 代表 大森奈津子

スーパーマーケットで、床に寝そべって泣き叫ぶ幼い子ども。そのそばで、母親が静かに声をかけながら寄り添っている姿を見かけることがあります。多くの方が「どうして叱らないのか?」「最近の親は甘い!」と感じるかもしれません。しかし、子育て支援の仕事で長く乳幼児親子と過ごしてきた私には、少し違う光景として映ります。

幼い子どもにとって、スーパーマーケットは刺激が強く、心が処理しきれなくなる場所であることがあります。大人が思う以上に、あの場所は「がんばりすぎている子ども」の心が表に出やすい場所なのです。泣き叫ぶのは、わがままではなく未熟な心が出せる精いっぱいSOSです。



そして、それに向き合っている親もまた、「あーまたか!」と思いながら、実はSOSを出したいほどあせっているのです。叱らないのではなく、叱ってもこの場は落ち着かないことを知っているからこそ静かに寄り添っている。私は現場で、その大変さを何度も見てきました。

ここで、ぜひ想像していただきたいのです。今の親子を取り巻く環境は、昔とは大きく変わっています。家に帰って、
「今日スーパーで大変だったんだよ」と気軽にこぼせる相手が、今の親にはほとんどいません。核家族が普通になり、実家は遠く、頼りたいときにすぐ頼れない。

筆者プロフィール



大森奈津子 (おおもりなつこ)

保育士・子育て支援カウンセラー。

神戸の私立幼稚園に勤務後、子育てを経て三木市立幼稚園、さらに市内児童館で

経験を積む。保育と支援の両面から親子に寄り添う活動を続け、地域の中で安心して過ごせる場づくりを目指し、NPO

法人ほっぺを立ち上げ現在も精力的に活動している。

法人ほっぺを立ち上げ現在も精力的に活動している。



また、たとえ近くても、祖父母世代はまだ働いていて、忙しくしています。

「ちょっと聞いてよ！今日、お菓子売り場のだ真ん中で、この子泣き叫んだんだよー！もう恥ずかしかった」

その何気ない一言を伝える人が身近にいない――。

孤立感の中、親は公共の場で子どもと向き合っています。

だからこそ、あの一場面を「甘やかし」「しつけ不足」で片付けてしまうと、親子をさらに追い詰めてしまうのです。昔は、そうではありませんでした。近所に相談できる人がいて、周りの大人同士が自然に子育てを支え合っていました。



もし、スーパーでそんな光景があったとしたら、

「アラ！大きな声で何泣いてるの？」などと、温かい一言を残しながらその親子を見守ることもあったのではないのでしょうか？

しかし今の親たちは、ほとんど一人で子育てを抱えています。

だからこそ、昔の基準で「甘い」「礼儀がな

い」と断じてしまうのではなく、その背景にある事情や気持ちを想像することを求めたのです。

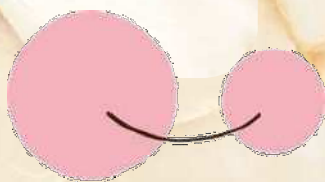
私は子育て支援の現場にいる者として、こう考えています。

泣いている子ども、その子に寄り添う親、その様子を見たときに、ほんの少し「大変だよね」と心の中でつぶやいてもらえるだけで、その親子は救われます。



子どもも親も、社会の中で安心して存在できること。そのためには、私たち大人が、目の前の“行動”だけでなく、その“背景”を想像する努力を持つことが欠かせません。

井戸端会議もない、ご近所づきあいもだんだん少なくなっている今、「他人の子」と思うのではなく、「未来を築いていく子どもたちを、愛いっぱい社会で育てていこう」。これからの時代に必要な「子育て支援」の形なのだと、私は思っています。



HOPPE

「NPO法人ほっぺ」は、時代の変化や家族のかたちに合わせて、すべての親子の「今」に寄り添う場所です。

子育ての悩みや迷い、成長の喜びを一人で抱え込まず、安心して立ち寄れる居場所でありたいと考えています。乳幼児期から学童期まで、その時々に必要な関わりやサポートを大切にしながら、親も子ども自分らしく過ごせる時間を一緒につくっていきます。

ほっぺ公式ホームページ
<https://hoppe-npo.com/>



3月 隣保館カレンダー



MARCH

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 全国水平社創立記念日 耳の日	4	5	6 人権相談（緑が丘町 公民館）13:00～	7
8 国際女性デー	9 エアロビクス講座 14:30～	10	11	12 手芸サークル 13:30～ 人権相談（吉川支所） 13:00～	13 経営・職業相談 10:00～	14
15	16	17 経営・職業相談 10:00～	18	19 人権相談（三木市役所） 13:00～	20 春分の日	21 茶道教室9:00～ 書を楽しむきらきら教室 13:00～ 国際人種差別撤廃デー
22	23 エアロビクス講座 14:30～	24 経営・職業相談 10:00～	25	26 手芸サークル 13:30～	27 経営・職業相談 10:00～	28
29	30	31 国際トランスジェンダー 認知の日				

三同教の「2026年度じんけんカレンダー」が完成しました。公共施設や各自治会に配付いたしますのでご活用ください。



人権リーダー育成講座を開催

人権推進課・教育委員会共催事業「人権リーダー育成講座」を2月4日（水）、市立中央図書館で開催しました。市内各公民館長・まちづくり担当や人権教育指導員ほか市内人権教育・啓発を推進する指導者・一般市民ら約40名が参加。「参加型学習で人権を学ぶ～マイクロアグレッションを中心に～」をテーマに、大阪教育大学名誉教授、森 実さんと、アジア太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）研究員、朴 利明さんお二人の講義を受けました。



セッションⅠ（森さん）

「なぜ人権を学ぶのに参加型学習なの？」
参加型学習の活動例「伝言実験」を参加者が体験。差別が不確実な伝言や「うわさ」により伝播・拡大することを体験的に学びました。

セッションⅡ（朴さん）

「マイクロアグレッションを知る」
「それはあなたの気にしすぎ」と言う前に～日常の見過ごされやすい差別（マイクロアグレッション）を学ぶ
さまざまな事例をもとに、多数派と少数派の受け取り方の違い等について学習しました。

令和7年度編集後記

1年間ご愛読賜りありがとうございました。本年度は、三木市立総合隣保館の取組をはじめ、「人権の小窓」欄で、人と人との温かいぬくもりが感じられる人権尊重のまちづくりを目指して活躍されている三木市内の各市民グループや行政・教育関係機関の諸活動、人権に関する知識・理解を深める学識経験者の提言等を掲載いたしました。ご寄稿いただいた執筆者に感謝いたしますとともに、市内の人権ネットワークが広がることを願ってやみません。読者の皆様のご意見・ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。

（編集担当 澤田 薫：人権教育指導専門員）

人権啓発紙「隣保館だより」3月号

令和8年3月1日発行

三木市市民生活部人権推進課 編集

〒673-0501 三木市志染町吉田823

三木市立総合隣保館

TEL0794-82-8388 FAX 0794-82-8658

E-mail:jinken@city.miki.lg.jp